

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【計算期間】	ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型） 第11特定期間 ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型） 第11期 （自 平成30年2月15日 至 平成30年8月14日）
【ファンド名】	ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型） ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型） 以下、上記ファンドを総称して、「ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じてボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）を「毎月決算型」、ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）を「年2回決算型」といいます。また、愛称として「ツインストーリー」という名称をつけることがあります。
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-6205-0200
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

当ファンドは、主に米ドル建てのさまざまな種類の債券を実質的な投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

###### ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

###### <商品分類表>

##### ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単字型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

###### 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

###### <属性区分表>

##### ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり (部分ヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
		債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	<b>年2回</b>	日本		
	年4回	<b>北米</b>		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	<b>あり (部分ヘッジ)</b>
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
<b>その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))</b>	その他 ( )	中近東 (中東)	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	なし
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## ファンドの特色

## 特色1

主に米ドル建てのさまざまな種類の債券に実質的に投資し、市場環境に応じて債券種別の配分比率を機動的に変更することで、トータルリターン（利息収入＋値上がり益）の獲得を目指します。

- ケイマン籍円建て外国投資信託証券「トータルリターン・ファンド ACSクラス(Total Return Fund ACS Class)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザー・ファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- トータルリターン・ファンド ACSクラスへの投資比率は、原則として高位を保ちます。
- トータルリターン・ファンドの運用は、ニューバーガー・バーマン・グループが行います。
- キャッシュ・マネジメント・マザー・ファンドは、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。
- 外国投資信託証券において、組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

## 特色2

主に先進国通貨（10通貨）を対象に分散投資を行うことにより、為替収益の獲得を目指します。

- 魅力度の高い通貨の買いと魅力度の低い通貨の売りを複数組み合わせ、特定の通貨の動きの影響を低減しながら、為替収益の獲得を目指します。

## 投資対象通貨

- 流動性の高い先進国通貨（10通貨）を中心に分散投資を行います。



※上記以外の通貨に投資する場合があります。

## 特色3

毎月決算を行う「毎月決算型」と年2回決算を行う「年2回決算型」の2つのファンドからお選びいただけます。

- 販売会社によっては、2つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

## 毎月決算型

毎月14日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

## 年2回決算型

毎年2月、8月の14日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が  
支払われるイメージ

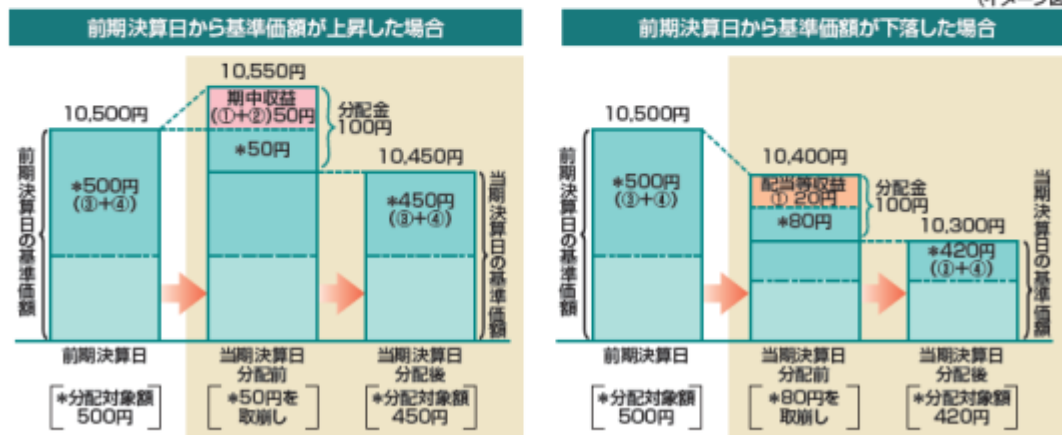


(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③配準準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

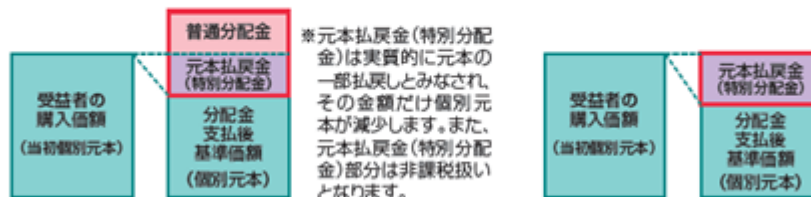
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりか小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

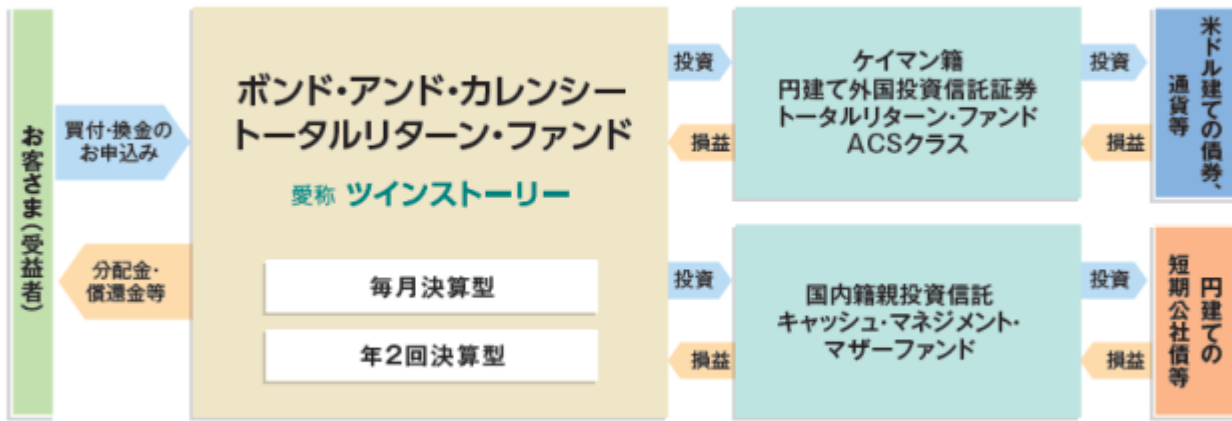
### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### 信託金の限度額

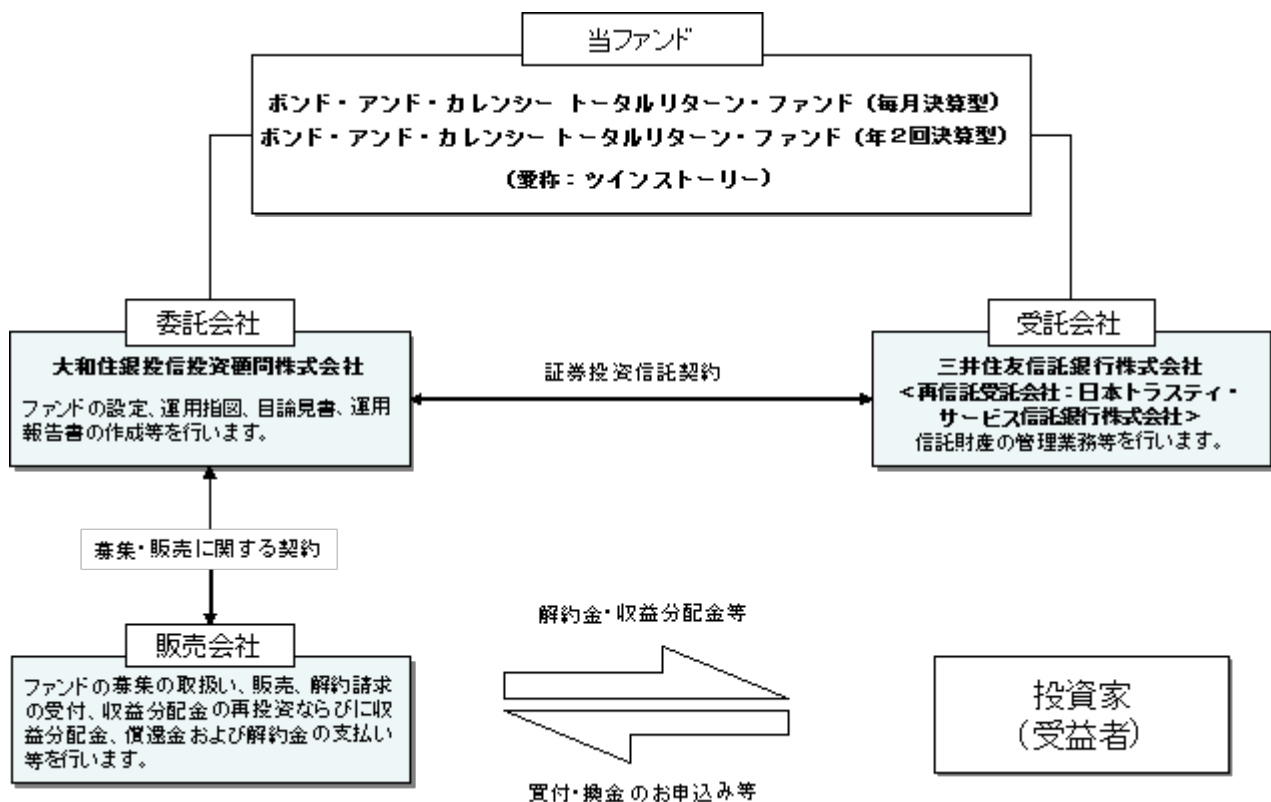
信託金の限度額は、各々につき1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

### (2) 【ファンドの沿革】

2013年2月28日 信託契約締結

2013年2月28日 当ファンドの設定・運用開始

### (3) 【ファンドの仕組み】





## 委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

## 委託会社等の概況（2018年8月末現在）

- ・ 資本金の額 20億円
- ・ 会社の沿革
  - 1973年6月1日 大和投資顧問株式会社設立
  - 1999年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得
  - 1999年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更
- ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,885,000	48.96
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,885,000	48.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	80,000	2.08

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

主に円建ての外国投資信託である「Total Return Fund ACS Class」受益証券を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

## 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 金銭債権
  - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

## 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として「Total Return Fund ACS Class」受益証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
  2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
  3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
  4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

#### 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、2018年8月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

#### <トータルリターン・ファンド ACSクラスの概要>

ファンド名	Total Return Fund ACS Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に米ドル建ての多種多様な債券等を投資対象とし、機動的に債券種別配分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。
主要投資対象	米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。

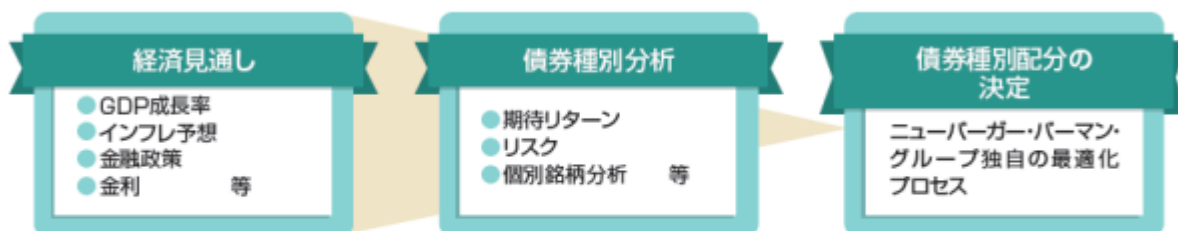
投資方針	<p>1. 主に米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券（新興国を含みます。）、バンクローンなどへ投資します。</li> <li>・米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。</li> <li>・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。</li> </ul> <p>2. 市場環境や投資機会に応じて、機動的に債券種別配分を変動させることで信託財産の成長を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マクロ経済分析（経済動向、金利動向など）や各債券セクター分析による期待リスク・リターンを算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。</li> <li>・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。</li> </ul> <p>3. ACSクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産を対円で為替ヘッジを行うとともに、主に流動性の高いG10通貨を対象として、ファンダメンタルベースの相対的魅力度分析に基づいて買建てと売建てを組み合わせた為替取引による通貨戦略を行うことで収益の確保を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・G10通貨は、豪ドル、カナダドル、スイスフラン、ユーロ、英ポンド、日本円、ノルウェークローネ、ニュージーランドドル、スウェーデンクローナ、米ドルの10通貨です。なお、投資環境等によっては、G10通貨以外の通貨（新興国通貨を含みます。）を対象とする場合があります。</li> <li>・通貨戦略における買建ての合計額、売建ての合計額は、それぞれにおいてACSクラスの純資産総額の200%を上限とします。</li> </ul> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・投資信託証券（ETFを除きます。）への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。</li> <li>・株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。

管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社等への報酬はかかりません（投資運用会社等への報酬は、委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資顧問会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC</p> <p>通貨運用会社：ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド</p>

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

## 債券運用プロセス

### 1 経済見通しに基づき債券種別ごとの期待リターンを算出し、魅力的な債券種別配分を決定します。



### 2 上記の結果をもとにポートフォリオを構築します。

市場環境に応じて機動的に債券種別配分を変更します。

ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。

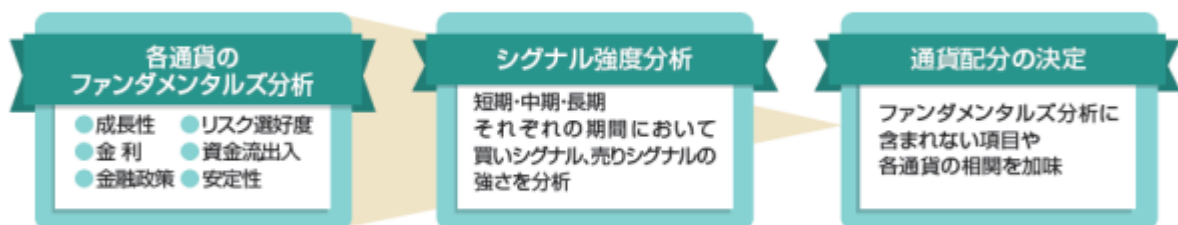
組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

※為替ヘッジとは、為替変動による損失を低減するため、為替予約取引などを利用して、将来的な為替変動の影響を抑える投資手法です。

ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利が組入外貨建資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジコストが発生します。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

## 通貨運用プロセス

### 1 投資対象通貨をさまざまな観点から分析し魅力度を評価します。



### 2 上記の結果をもとにポートフォリオを構築します。

魅力度の高い通貨の買いと魅力度の低い通貨の売りを複数組み合わせ、分散を意識したポートフォリオを構築します。

収益見通しの確信度に応じて通貨ポジション量を調整します。

## ニューバーガー・バーマン・グループの概要



本社オフィスビル・米国ニューヨーク

ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年に米国で設立された独立系投資運用会社です。

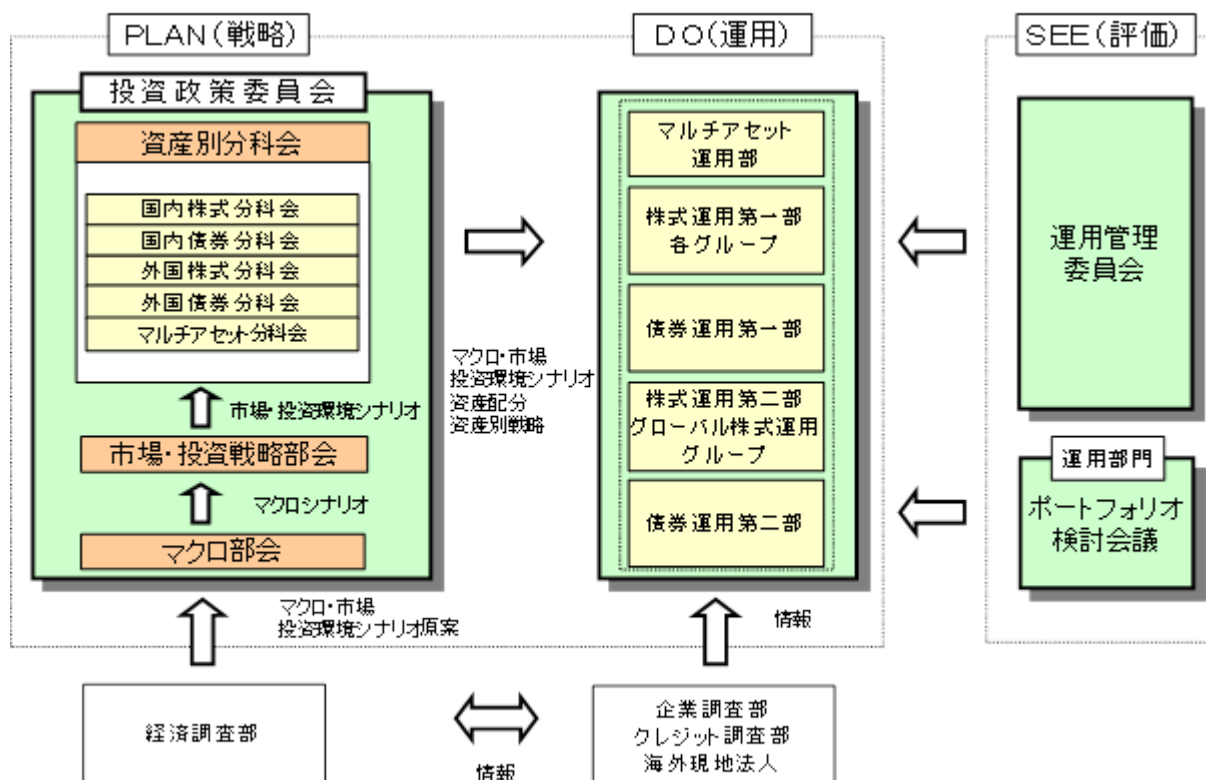
伝統的資産からオルタナティブ資産まで、フルラインナップの商品を世界中の機関投資家、富裕層のお客様へご提供しています。

## &lt; キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要 &gt;

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2007年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	-
その他	-

### (3) 【運用体制】



- \* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、2018年8月末現在で約100名です。
- \* 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- \* 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
- \* 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

### (4) 【配分方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

毎月決算型は毎月の14日（ただし、休業日の場合は翌営業日）、年2回決算型は毎年2月、8月の14日（ただし、休業日の場合は翌営業日）とします。

\* 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した

後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。
- ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### (5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
  - (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率



は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## 二．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## ホ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

## 3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>



当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### < 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

##### (1) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

##### (2) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

##### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

##### (3) 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。

##### (4) 為替リスク

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクの低減に努めます。ただし、組入資産に対して完全に為替取引を行うことはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

また、当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、債券運用とは別に為替予約取引等を積極的に活用する通貨運用を行うため、為替変動の影響を受けます。買い建てた為替予約取引等のポジション(ロングポジション)の価格が下落した場合や、売り建てた為替予約取引等のポジション(ショートポジション)の価格が上昇した場合には損失を被り、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (5) カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (6) 資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格に影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

#### (7) バンクローン投資のリスク

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。

バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

#### (8) その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

#### < その他の留意点 >

##### (1) 繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、繰上償還されません。

また、各々につき信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

##### (2) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

### (3)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### (4)法令・税制・会計等の変更可能性について

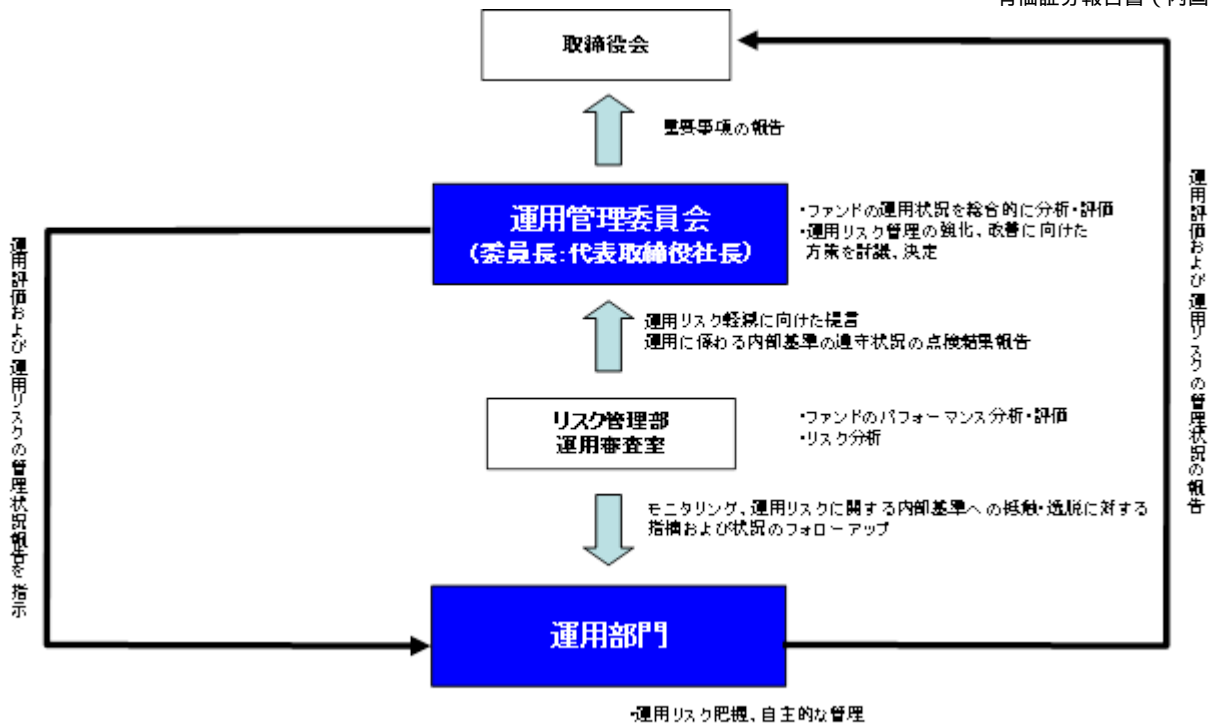
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

### <リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

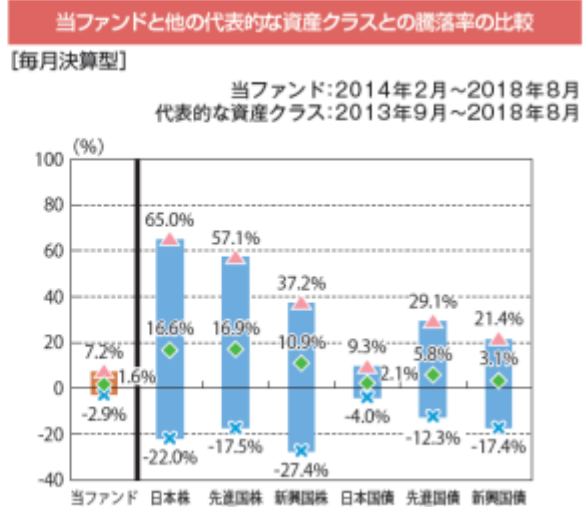
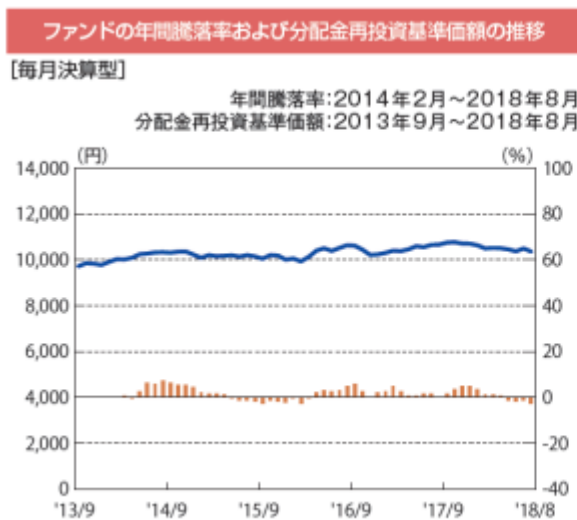
名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (4名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (6名程度)	社内諸規程の統括・管理を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
リスク管理部 (17名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性の点検を行うほか、社内事務フローに係る企画・立案および管理等を行います。
運用審査室 (9名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (16名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

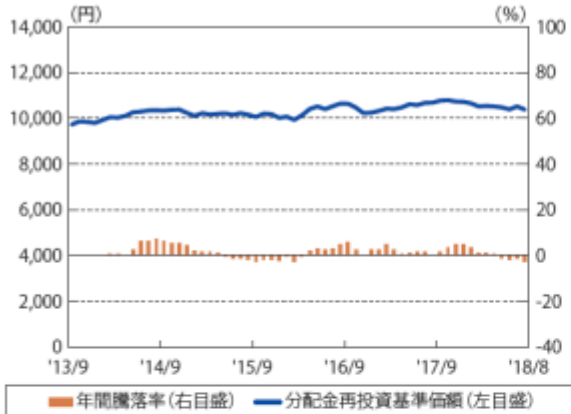


\* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

#### < 参考情報 >

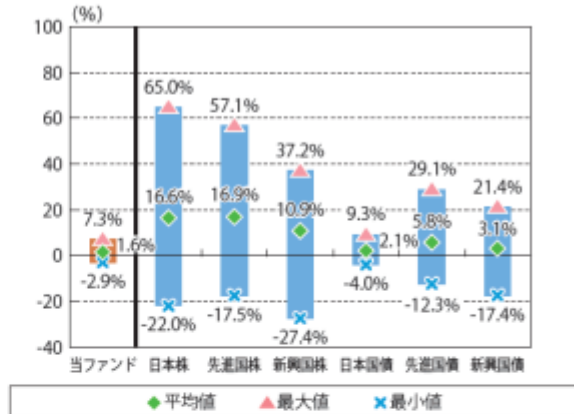


【年2回決算型】

年間騰落率:2014年2月～2018年8月  
分配金再投資基準価額:2013年9月～2018年8月

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。  
 ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

【年2回決算型】

当ファンド:2014年2月～2018年8月  
代表的な資産クラス:2013年9月～2018年8月

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

## &lt;各資産クラスの指数について&gt;

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.917%（税抜1.775%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社間の配分は以下の表のとおりです。

販売会社別の 取扱残高	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	年率1.10%（税抜）	年率0.65%（税抜）	年率0.025%（税抜）
300億円超 500億円以下の部分	年率1.05%（税抜）	年率0.70%（税抜）	
500億円超の部分	年率1.00%（税抜）	年率0.75%（税抜）	

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.04%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.957%（税込）程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されている場合があるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社との間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

#### （４）【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することとなります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.01026%（税抜0.0095%）以内の率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）または信託終了時に、年2回決算型は各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありません。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

#### 個人の受益者に対する課税

##### ・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

##### ・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

#### < 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。



## （参考）

## &lt; 個別元本について &gt;

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照）。

## &lt; 収益分配金の課税について &gt;

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

\* 上記の内容は2018年8月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

\* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）】

## (1)【投資状況】

（平成30年8月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	14,553	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	120,793,849	97.73%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,793,724	2.26%
純資産総額		123,602,126	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成30年8月末現在）

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Total Return Fund ACS Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	142,160,586	0.8528 121,248,763	0.8497 120,793,849	- -	97.73%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	14,309	1.0170 14,553	1.0171 14,553	- -	0.01%



（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.73%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	97.74%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成30年8月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成30年8月末現在）

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年2月28日）	145	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成25年8月14日）	790	797	0.9643	0.9723
第2特定期間末 （平成26年2月14日）	656	665	0.9746	0.9866
第3特定期間末 （平成26年8月14日）	406	413	0.9940	1.0060
第4特定期間末 （平成27年2月16日）	317	321	0.9710	0.9830
第5特定期間末 （平成27年8月14日）	271	275	0.9585	0.9705
第6特定期間末 （平成28年2月15日）	216	219	0.9123	0.9243
第7特定期間末 （平成28年8月15日）	211	214	0.9722	0.9842
第8特定期間末 （平成29年2月14日）	172	174	0.9376	0.9496
第9特定期間末 （平成29年8月14日）	144	146	0.9550	0.9670
平成29年8月末日	144	-	0.9571	-
平成29年9月末日	142	-	0.9630	-
平成29年10月末日	143	-	0.9630	-
平成29年11月末日	142	-	0.9555	-
平成29年12月末日	137	-	0.9529	-
平成30年1月末日	134	-	0.9447	-
第10特定期間末 （平成30年2月14日）	131	133	0.9277	0.9397
平成30年2月末日	131	-	0.9308	-
平成30年3月末日	131	-	0.9301	-
平成30年4月末日	130	-	0.9270	-
平成30年5月末日	129	-	0.9210	-
平成30年6月末日	128	-	0.9112	-
平成30年7月末日	128	-	0.9204	-
第11特定期間末 （平成30年8月14日）	124	125	0.9104	0.9224
平成30年8月末日	123	-	0.9062	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成25年2月28日～平成25年8月14日）	0.0080
第2特定期間（平成25年8月15日～平成26年2月14日）	0.0120
第3特定期間（平成26年2月15日～平成26年8月14日）	0.0120
第4特定期間（平成26年8月15日～平成27年2月16日）	0.0120
第5特定期間（平成27年2月17日～平成27年8月14日）	0.0120
第6特定期間（平成27年8月15日～平成28年2月15日）	0.0120
第7特定期間（平成28年2月16日～平成28年8月15日）	0.0120
第8特定期間（平成28年8月16日～平成29年2月14日）	0.0120

第9特定期間（平成29年2月15日～平成29年8月14日）	0.0120
第10特定期間（平成29年8月15日～平成30年2月14日）	0.0120
第11特定期間（平成30年2月15日～平成30年8月14日）	0.0120

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間（平成25年2月28日～平成25年8月14日）	2.8%
第2特定期間（平成25年8月15日～平成26年2月14日）	2.3%
第3特定期間（平成26年2月15日～平成26年8月14日）	3.2%
第4特定期間（平成26年8月15日～平成27年2月16日）	1.1%
第5特定期間（平成27年2月17日～平成27年8月14日）	0.1%
第6特定期間（平成27年8月15日～平成28年2月15日）	3.6%
第7特定期間（平成28年2月16日～平成28年8月15日）	7.9%
第8特定期間（平成28年8月16日～平成29年2月14日）	2.3%
第9特定期間（平成29年2月15日～平成29年8月14日）	3.1%
第10特定期間（平成29年8月15日～平成30年2月14日）	1.6%
第11特定期間（平成30年2月15日～平成30年8月14日）	0.6%

（注）収益率 = （当特定期末分配基準価額 - 前特定期末分配基準価額） ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成25年2月28日～平成25年8月14日）	890,354,470	70,433,148
第2特定期間（平成25年8月15日～平成26年2月14日）	25,499,645	171,530,164
第3特定期間（平成26年2月15日～平成26年8月14日）	19,487,275	284,049,533
第4特定期間（平成26年8月15日～平成27年2月16日）	18,949,496	101,342,773
第5特定期間（平成27年2月17日～平成27年8月14日）	6,332,986	49,602,917
第6特定期間（平成27年8月15日～平成28年2月15日）	670,367	47,095,196
第7特定期間（平成28年2月16日～平成28年8月15日）	1,480,283	21,263,966
第8特定期間（平成28年8月16日～平成29年2月14日）	3,786,002	37,605,454
第9特定期間（平成29年2月15日～平成29年8月14日）	1,052,148	33,810,565
第10特定期間（平成29年8月15日～平成30年2月14日）	579,774	9,839,797
第11特定期間（平成30年2月15日～平成30年8月14日）	269,500	5,542,408

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）】

## (1) 【投資状況】

（平成30年8月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	13,056	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	109,831,522	97.72%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,545,655	2.27%
純資産総額		112,390,233	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成30年8月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Total Return Fund ACS Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	129,259,177	0.8528 110,245,152	0.8497 109,831,522	- -	97.72%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	12,837	1.0170 13,056	1.0171 13,056	- -	0.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.72%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	97.73%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】  
（平成30年8月末現在）  
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】  
（平成30年8月末現在）  
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年2月28日）	130	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成25年8月14日）	595	-	0.9734	-
第2計算期間末 （平成26年2月14日）	540	-	0.9962	-
第3計算期間末 （平成26年8月14日）	403	403	1.0280	1.0290
第4計算期間末 （平成27年2月16日）	334	334	1.0152	1.0162
第5計算期間末 （平成27年8月14日）	245	245	1.0130	1.0140
第6計算期間末 （平成28年2月15日）	205	-	0.9764	-
第7計算期間末 （平成28年8月15日）	195	195	1.0528	1.0538
第8計算期間末 （平成29年2月14日）	161	162	1.0280	1.0290
第9計算期間末 （平成29年8月14日）	137	137	1.0596	1.0606
平成29年8月末日	132	-	1.0618	-
平成29年9月末日	132	-	1.0706	-
平成29年10月末日	130	-	1.0727	-
平成29年11月末日	129	-	1.0665	-
平成29年12月末日	127	-	1.0659	-
平成30年1月末日	123	-	1.0588	-
第10計算期間末 （平成30年2月14日）	120	120	1.0409	1.0419
平成30年2月末日	121	-	1.0445	-
平成30年3月末日	118	-	1.0460	-
平成30年4月末日	118	-	1.0446	-
平成30年5月末日	114	-	1.0402	-
平成30年6月末日	113	-	1.0312	-
平成30年7月末日	114	-	1.0441	-
第11計算期間末 （平成30年8月14日）	113	113	1.0340	1.0350
平成30年8月末日	112	-	1.0293	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
第1期（平成25年2月28日～平成25年8月14日）	0
第2期（平成25年8月15日～平成26年2月14日）	0
第3期（平成26年2月15日～平成26年8月14日）	0.0010
第4期（平成26年8月15日～平成27年2月16日）	0.0010
第5期（平成27年2月17日～平成27年8月14日）	0.0010
第6期（平成27年8月15日～平成28年2月15日）	0
第7期（平成28年2月16日～平成28年8月15日）	0.0010
第8期（平成28年8月16日～平成29年2月14日）	0.0010
第9期（平成29年2月15日～平成29年8月14日）	0.0010
第10期（平成29年8月15日～平成30年2月14日）	0.0010
第11期（平成30年2月15日～平成30年8月14日）	0.0010

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成25年2月28日～平成25年8月14日）	2.7%
第2期（平成25年8月15日～平成26年2月14日）	2.3%
第3期（平成26年2月15日～平成26年8月14日）	3.3%
第4期（平成26年8月15日～平成27年2月16日）	1.1%
第5期（平成27年2月17日～平成27年8月14日）	0.1%

第6期（平成27年8月15日～平成28年2月15日）	3.6%
第7期（平成28年2月16日～平成28年8月15日）	7.9%
第8期（平成28年8月16日～平成29年2月14日）	2.3%
第9期（平成29年2月15日～平成29年8月14日）	3.2%
第10期（平成29年8月15日～平成30年2月14日）	1.7%
第11期（平成30年2月15日～平成30年8月14日）	0.6%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成25年2月28日～平成25年8月14日）	693,845,434	82,257,726
第2期（平成25年8月15日～平成26年2月14日）	10,070,966	79,415,112
第3期（平成26年2月15日～平成26年8月14日）	68,168,912	218,261,266
第4期（平成26年8月15日～平成27年2月16日）	6,521,016	69,316,493
第5期（平成27年2月17日～平成27年8月14日）	2,926,319	90,055,020
第6期（平成27年8月15日～平成28年2月15日）	1,443,610	33,606,189
第7期（平成28年2月16日～平成28年8月15日）	918,597	25,398,022
第8期（平成28年8月16日～平成29年2月14日）	1,883,556	30,000,689
第9期（平成29年2月15日～平成29年8月14日）	621,305	28,146,923
第10期（平成29年8月15日～平成30年2月14日）	3,870,804	17,805,545
第11期（平成30年2月15日～平成30年8月14日）	1,925,722	8,564,270

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

#### (1) 投資状況

（平成30年8月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
地方債証券	日本	301,415,900	6.83%
特殊債券	日本	1,975,803,238	44.77%
社債券	日本	905,018,400	20.51%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,230,592,173	27.89%
純資産総額		4,412,829,711	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成30年8月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	18 政保政策投資C 日本	特殊債券 -	400,000,000	100.14 400,562,700	100.11 400,446,400	0.2400 2019/01/21	9.07%
2	67 政保道路機構 日本	特殊債券 -	390,000,000	100.43 391,711,320	100.26 391,039,350	1.6000 2018/10/31	8.86%
3	85 政保道路機構 日本	特殊債券 -	320,000,000	101.44 324,627,200	101.33 324,264,640	1.4000 2019/07/31	7.35%
4	66 政保道路機構 日本	特殊債券 -	210,000,000	100.26 210,562,590	100.10 210,223,860	1.5000 2018/09/28	4.76%
5	2 政保地方公共団 日本	特殊債券 -	118,000,000	101.37 119,627,456	101.26 119,490,458	1.4000 2019/07/12	2.71%
6	20 政保西日本道 日本	特殊債券 -	110,000,000	101.44 111,589,500	101.33 111,466,410	1.4000 2019/07/29	2.53%
7	77 政保道路機構 日本	特殊債券 -	110,000,000	100.86 110,952,710	100.74 110,816,090	1.3000 2019/03/19	2.51%
8	80 政保道路機構 日本	特殊債券 -	105,000,000	101.18 106,239,000	101.17 106,231,230	1.5000 2019/05/31	2.41%
9	2 大日本印刷 日本	社債券 -	100,000,000	101.65 101,653,000	101.34 101,343,600	1.7050 2019/07/30	2.30%
10	304 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.26 101,267,300	101.11 101,112,600	1.7030 2019/04/25	2.29%
11	164 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	101.05 101,058,000	101.00 101,004,800	1.1460 2019/08/07	2.29%
12	5 政保政策投資CO 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.01 101,015,000	100.91 100,912,400	1.4000 2019/04/15	2.29%
13	7 政保地方公営機	特殊債券	100,000,000	100.92	100.91	1.4000	2.29%

	日本	-		100,920,000	100,912,400	2019/04/15	
14	7 西日本旅客鉄道	社債券	100,000,000	100.99	100.74	2.4100	2.28%
	日本	-		100,990,300	100,745,500	2018/12/25	
15	71 共同発行地方	地方債証券	100,000,000	100.88	100.72	1.5100	2.28%
	日本	-		100,885,500	100,720,700	2019/02/25	
16	20-16 兵庫県公債	地方債証券	100,000,000	100.78	100.61	1.6000	2.28%
	日本	-		100,783,800	100,618,800	2019/01/23	
17	69 新日本製鐵	社債券	100,000,000	100.49	100.42	0.5560	2.28%
	日本	-		100,492,600	100,426,900	2019/06/20	
18	10 小松製作所	社債券	100,000,000	100.23	100.20	0.2750	2.27%
	日本	-		100,233,200	100,207,800	2019/06/20	
19	357 中国電力	社債券	100,000,000	100.27	100.10	1.6580	2.27%
	日本	-		100,277,400	100,106,100	2018/09/25	
20	464 名古屋市債	地方債証券	100,000,000	100.24	100.07	1.6100	2.27%
	日本	-		100,247,300	100,076,400	2018/09/20	
21	467 関西電力	社債券	100,000,000	100.24	100.07	1.6700	2.27%
	日本	-		100,247,300	100,076,400	2018/09/20	
22	37 三菱UFJリース	社債券	100,000,000	99.99	99.99	0.0700	2.27%
	日本	-		99,999,000	99,994,700	2019/02/21	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	44.77%
社債券	20.51%
地方債証券	6.83%
合計	72.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

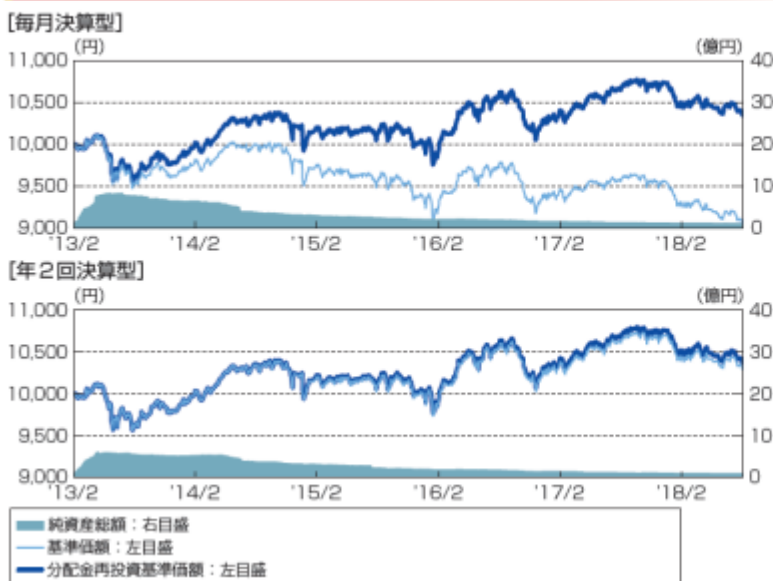
#### その他投資資産の主要なもの

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

### (参考情報)

#### 基準価額・純資産の推移 (設定日~2018年8月31日)



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

2018年8月31日現在

#### 分配の推移

【毎月決算型】	
2018年 8月	20円
2018年 7月	20円
2018年 6月	20円
2018年 5月	20円
2018年 4月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	1,280円

\* 分配金は1万円当たり、税引前

【年2回決算型】	
2018年 8月	10円
2018年 2月	10円
2017年 8月	10円
2017年 2月	10円
2016年 8月	10円
設定来累計	80円

\* 分配金は1万円当たり、税引前

## 主要な資産の状況

【毎月決算型】

投資銘柄	投資比率
Total Return Fund ACS Class	97.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

\*投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報(上位10銘柄)

トータルリターン・ファンド ACSクラス

順位	投資銘柄	国名	種別	投資比率
1	iShares JPモルガンエマーシング・ボンド・ファンド	米国	ETF(エマーシング債券)	8.0%
2	iShares iBoxx ハイ・イールド・コーポレート・ボンド	米国	ETF(ハイイールド債)	6.3%
3	ファニーメイ 30年債	米国	政府系MBS	5.6%
4	SPDR ブルームバーグ・バークレイズ短期ハイイールド債券ETF	米国	ETF(ハイイールド債)	5.5%
5	フレディマック Gold 30年債	米国	政府系MBS	4.5%
6	米国インフレ連動債	米国	インフレ連動債	3.8%
7	SPDR ブルームバーグ・バークレイズ・ハイイールド債ETF	米国	ETF(ハイイールド債)	3.3%
8	バンガード米ドル建て新興国政府債券ETF	米国	ETF(エマーシング債券)	3.0%
9	ファニーメイ 30年債	米国	政府系MBS	2.5%
10	フレディマック Gold 30年債	米国	政府系MBS	2.3%

\*投資比率はトータルリターン・ファンド ACSクラスの保有する債券等(バンクローン、ETF含む)の時価総額対比

【年2回決算型】

投資銘柄	投資比率
Total Return Fund ACS Class	97.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

順位	投資銘柄	種別	投資比率
1	18 政保政策投資C	特殊債券	9.1%
2	67 政保道路機構	特殊債券	8.9%
3	85 政保道路機構	特殊債券	7.3%
4	66 政保道路機構	特殊債券	4.8%
5	2 政保地方公共団	特殊債券	2.7%
6	20 政保西日本道	特殊債券	2.5%
7	77 政保道路機構	特殊債券	2.5%
8	80 政保道路機構	特殊債券	2.4%
9	2 大日本印刷	社債券	2.3%
10	304 北海道電力	社債券	2.3%

\*投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

## 年間収益率の推移

【毎月決算型】



2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年

\*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年2月28日)から年末までの収益率、2018年は8月末までの収益率です。

\*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

\*ファンドには、ベンチマークはありません。

【年2回決算型】



2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。
- 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初1口＝1円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。なお、当ファンドは毎月決算型および年2回決算型の2つのファンドから構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。  
\*販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

### < 解約請求による換金手続き >

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所まで支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

(注) 当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

#### < 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
-------	------

投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額(上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場)で評価します。
-----------------	---

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <https://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：(電話番号) 0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(2013年2月28日)から、2023年2月14日まで(約10年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

### [毎月決算型]

計算期間は、原則として毎月15日から翌月14日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注) 計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

### [年2回決算型]

計算期間は、原則として毎年2月15日から8月14日、8月15日から翌年2月14日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注) 計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

## (5)【その他】

### 信託契約の解約

イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

ロ. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ハ. 委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ニ. 委託会社は、前イ. および前ロ. の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理



由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ホ．前二．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- へ．前二．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト．前二．から前へ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前八．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二．から前へ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れて

いる受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

## 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

## 運用にかかる報告等開示方法

### [毎月決算型]

- イ．委託会社は、特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。  
<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

### [年2回決算型]

- イ．委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。  
<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

## 委託会社と関係法人との契約の変更

### <募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年2月15日から平成30年8月14日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

#### ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成30年2月15日から平成30年8月14日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成30年 2月14日現在	当期 平成30年 8月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,366,137	3,887,129
投資信託受益証券	128,495,971	121,248,763
親投資信託受益証券	14,559	14,553
未収入金	-	2,022,198
流動資産合計	131,876,667	127,172,643
資産合計	131,876,667	127,172,643
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	283,237	272,692
未払解約金	-	2,576,038
未払受託者報酬	2,983	2,645
未払委託者報酬	209,233	185,493
その他未払費用	7,198	6,560
流動負債合計	502,651	3,043,428
負債合計	502,651	3,043,428
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	141,618,933	136,346,025
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,244,917	12,216,810
（分配準備積立金）	9,675,485	10,418,270
元本等合計	131,374,016	124,129,215
純資産合計	131,374,016	124,129,215
負債純資産合計	131,876,667	127,172,643

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	前期 平成29年 8月15日 平成30年 2月14日	自 至	当期 平成30年 2月15日 平成30年 8月14日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		4,078,185		3,947,917
受取利息		14		7
有価証券売買等損益		4,829,569		3,414,185
<b>営業収益合計</b>		<b>751,370</b>		<b>533,739</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		995		1,185
受託者報酬		19,128		17,380
委託者報酬		1,341,287		1,219,131
その他費用		7,198		6,591
<b>営業費用合計</b>		<b>1,368,608</b>		<b>1,244,287</b>
営業利益又は営業損失（ ）		2,119,978		710,548
経常利益又は経常損失（ ）		2,119,978		710,548
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,119,978		710,548
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		7,593		1,723
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,782,434		10,244,917
剰余金増加額又は欠損金減少額		444,803		439,577
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		444,803		439,577
剰余金減少額又は欠損金増加額		25,822		20,306
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		25,822		20,306
<b>分配金</b>		<b>1,753,893</b>		<b>1,682,339</b>
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		10,244,917		12,216,810

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年 2月14日現在	平成30年 8月14日現在
1. 元本状況		
期首元本額	150,878,956円	141,618,933円
期中追加設定元本額	579,774円	269,500円
期中一部解約元本額	9,839,797円	5,542,408円
2. 受益権の総数	141,618,933口	136,346,025口
3. 元本の欠損	10,244,917円	12,216,810円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																								
	自 平成29年 8月15日 至 平成30年 2月14日	自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日																																																							
<p>分配金の計算過程</p> <p>第55期計算期間末（平成29年9月14日）に、投資信託約款に基づき計算した10,684,145円（1万口当たり719.70円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い296,905円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>568,141円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,096,851円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,019,153円</td></tr> <tr><td>分配可能額（1万口当たり分配可能額）</td><td>(719.70円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>296,905円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第56期計算期間末（平成29年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した10,912,897円（1万口当たり734.93円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い296,979円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>523,080円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,099,429円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,290,388円</td></tr> <tr><td>分配可能額（1万口当たり分配可能額）</td><td>(734.93円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>296,979円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	568,141円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,096,851円	分配準備積立金	9,019,153円	分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(719.70円)	収益分配金	296,905円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	523,080円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,099,429円	分配準備積立金	9,290,388円	分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(734.93円)	収益分配金	296,979円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間末（平成30年3月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,224,673円（1万口当たり792.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い283,326円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>465,229円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,083,959円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,675,485円</td></tr> <tr><td>分配可能額（1万口当たり分配可能額）</td><td>(792.35円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>283,326円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第62期計算期間末（平成30年4月16日）に、投資信託約款に基づき計算した11,501,079円（1万口当たり811.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い283,417円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>556,226円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,087,465円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,857,388円</td></tr> <tr><td>分配可能額（1万口当たり分配可能額）</td><td>(811.60円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>283,417円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	465,229円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,083,959円	分配準備積立金	9,675,485円	分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(792.35円)	収益分配金	283,326円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	556,226円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,087,465円	分配準備積立金	9,857,388円	分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(811.60円)	収益分配金	283,417円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)
配当等収益（費用控除後）	568,141円																																																								
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																								
収益調整金	1,096,851円																																																								
分配準備積立金	9,019,153円																																																								
分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(719.70円)																																																								
収益分配金	296,905円																																																								
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																								
配当等収益（費用控除後）	523,080円																																																								
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																								
収益調整金	1,099,429円																																																								
分配準備積立金	9,290,388円																																																								
分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(734.93円)																																																								
収益分配金	296,979円																																																								
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																								
配当等収益（費用控除後）	465,229円																																																								
有価証券売買等損益	0円																																																								
収益調整金	1,083,959円																																																								
分配準備積立金	9,675,485円																																																								
分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(792.35円)																																																								
収益分配金	283,326円																																																								
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																								
配当等収益（費用控除後）	556,226円																																																								
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																								
収益調整金	1,087,465円																																																								
分配準備積立金	9,857,388円																																																								
分配可能額（1万口当たり分配可能額）	(811.60円)																																																								
収益分配金	283,417円																																																								
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																								

第57期計算期間末（平成29年11月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,099,226円（1万口当たり746.58円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い297,333円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	470,636円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,116,251円
分配準備積立金	9,512,339円
分配可能額	11,099,226円
（1万口当たり分配可能額）	(746.58円)
収益分配金	297,333円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第58期計算期間末（平成29年12月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,082,636円（1万口当たり757.75円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い292,516円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	455,752円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,100,489円
分配準備積立金	9,526,395円
分配可能額	11,082,636円
（1万口当たり分配可能額）	(757.75円)
収益分配金	292,516円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第59期計算期間末（平成30年1月15日）に、投資信託約款に基づき計算した11,018,460円（1万口当たり768.04円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い286,923円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	434,657円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,088,632円
分配準備積立金	9,495,171円
分配可能額	11,018,460円
（1万口当たり分配可能額）	(768.04円)
収益分配金	286,923円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第60期計算期間末（平成30年2月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,039,297円（1万口当たり779.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い283,237円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	445,589円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,080,575円
分配準備積立金	9,513,133円
分配可能額	11,039,297円
（1万口当たり分配可能額）	(779.51円)
収益分配金	283,237円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第63期計算期間末（平成30年5月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,606,734円（1万口当たり824.50円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い281,545円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	463,190円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,083,342円
分配準備積立金	10,060,202円
分配可能額	11,606,734円
（1万口当たり分配可能額）	(824.50円)
収益分配金	281,545円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第64期計算期間末（平成30年6月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,775,181円（1万口当たり836.21円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い281,633円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	446,434円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,086,907円
分配準備積立金	10,241,840円
分配可能額	11,775,181円
（1万口当たり分配可能額）	(836.21円)
収益分配金	281,633円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第65期計算期間末（平成30年7月17日）に、投資信託約款に基づき計算した11,866,245円（1万口当たり848.42円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い279,726円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	450,521円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,082,890円
分配準備積立金	10,332,834円
分配可能額	11,866,245円
（1万口当たり分配可能額）	(848.42円)
収益分配金	279,726円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第66期計算期間末（平成30年8月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,750,025円（1万口当たり861.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い272,692円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	454,883円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,059,063円
分配準備積立金	10,236,079円
分配可能額	11,750,025円
（1万口当たり分配可能額）	(861.78円)
収益分配金	272,692円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成30年2月15日 至 平成30年8月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。



2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成30年 8月14日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

前期(平成30年 2月14日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	3,881,604
合計	3,881,604

当期(平成30年 8月14日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2
投資信託受益証券	1,289,277
合計	1,289,279

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年 2月14日現在)

該当事項はありません。

当期(平成30年 8月14日現在)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

前期 平成30年 2月14日現在	当期 平成30年 8月14日現在
1口当たり純資産額 0.9277円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,277円)」	1口当たり純資産額 0.9104円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,104円)」

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Total Return Fund ACS Class	142,160,586	121,248,763	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	14,309	14,553	
	合計	2銘柄	142,174,895	121,263,316	

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区分	平成30年2月14日現在 金額（円）	平成30年8月14日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,164,097,383	1,333,270,704
地方債証券	6,000,000	301,640,800
特殊債券	1,828,346,469	2,088,858,185
社債券	801,364,100	804,463,400
未収利息	6,780,272	4,500,935
前払費用	242,672	3,146,790
流動資産合計	3,806,830,896	4,535,880,814
資産合計	3,806,830,896	4,535,880,814
負債の部		
流動負債		
未払金	212,018,100	-
未払解約金	73,804,347	115,149,625
その他未払費用	-	17,507
流動負債合計	285,822,447	115,167,132
負債合計	285,822,447	115,167,132
純資産の部		
元本等		
元本	3,460,484,294	4,346,377,541
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	60,524,155	74,336,141
元本等合計	3,521,008,449	4,420,713,682
純資産合計	3,521,008,449	4,420,713,682
負債純資産合計	3,806,830,896	4,535,880,814

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成30年2月15日 至 平成30年8月14日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成30年 2月14日現在	平成30年 8月14日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,029,325,001円 2,530,955,747円 3,099,796,454円	3,460,484,294円 2,897,221,507円 2,011,328,260円
元本の内訳 S M B C ファンドラップ・G-REIT S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド S M B C ファンドラップ・欧州株 S M B C ファンドラップ・新興国株 S M B C ファンドラップ・コモディティ S M B C ファンドラップ・米国債 S M B C ファンドラップ・欧州債 S M B C ファンドラップ・新興国債 S M B C ファンドラップ・日本グロース株 S M B C ファンドラップ・日本中小型株 S M B C ファンドラップ・日本債 D C 日本国債プラス エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド（マネーボールファンド） 大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ） エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型） グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース） グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース） グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース） グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース） 米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり） 米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし） グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネーボールファンド） アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネーボールファンド） 日本株厳選ファンド・円コース 日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース 日本株厳選ファンド・豪ドルコース 日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース 株式&通貨 資源ダブルフォカス（毎月分配型） 日本株225・米ドルコース 日本株225・ブラジルリアルコース 日本株225・豪ドルコース 日本株225・資源3通貨コース グローバルCBオープン・高金利通貨コース グローバルCBオープン・円コース	- 236,542,715円 78,793,606円 59,400,655円 20,549,022円 92,677,104円 78,491,880円 41,735,248円 136,488,020円 30,496,318円 828,984,649円 381,627円 89,293,554円 317,774,728円 12,619,927円 305,272,874円 13,613,659円 250,420,987円 277,287,429円 176,892,629円 3,560,536円 2,118,291円 1,337,553円 1,362,735円 1,884,304円 7,863,765円 245,556円 245,556円 38,102,988円 27,252,383円 2,099,456円 1,151,230円 270,889円 18,658,181円 679,887円 9,783円 9,512,243円 49,237円 393,895円 147,711円 49,237円 598,533円 827,757円	65,434,394円 255,862,042円 81,736,045円 39,704,916円 23,567,902円 107,928,309円 80,061,742円 48,126,420円 142,068,194円 33,450,957円 943,138,749円 988,974,161円 72,036,574円 254,253,067円 13,107,366円 388,860,746円 10,045,352円 197,365,345円 269,746,076円 117,763,702円 3,338,415円 2,017,763円 989,766円 1,038,821円 1,289,822円 5,406,432円 245,556円 245,556円 38,101,914円 26,067,288円 1,845,400円 1,062,831円 270,889円 18,658,181円 679,887円 9,783円 4,007,475円 49,237円 393,895円 147,711円 49,237円 598,533円 827,757円

グローバルC Bオープン（マネーボールファンド）	9,843,639円	8,680,477円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	368,189円	452,187円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	5,709,488円	4,941,518円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジなし）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	98,242円	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジあり）	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジなし）	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03（為替ヘッジあり）	1,751,754円	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	1,451,601円	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	2,567,864円	2,567,864円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド（ヘッジ付）（適格機関投資家限定）	186,695,490円	-
合計	3,460,484,294円	4,346,377,541円
2. 受益権の総数	3,460,484,294口	4,346,377,541口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年 8月14日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## （平成30年 2月14日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	1,980

特殊債券	13,090,231
社債券	2,679,100
合計	15,771,311

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年7月26日から平成30年2月14日まで）を指しております。

（平成30年8月14日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	275,800
特殊債券	1,320,150
社債券	696,700
合計	2,292,650

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年7月26日から平成30年8月14日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成30年2月14日現在）

該当事項はありません。

（平成30年8月14日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成30年2月15日 至 平成30年8月14日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成30年2月14日現在	平成30年8月14日現在
1口当たり純資産額 1.0175円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,175円）」	1口当たり純資産額 1.0171円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,171円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	地方債証券	20-16 兵庫県公債	100,000,000	100,686,900	
	地方債証券	71 共同発行地方	100,000,000	100,798,200	
	地方債証券	464 名古屋市債	100,000,000	100,155,700	
	特殊債券	5 政保政策投資C0	100,000,000	100,969,300	
	特殊債券	18 政保政策投資C	400,000,000	400,480,400	
	特殊債券	64 政保道路機構	319,000,000	319,238,931	
	特殊債券	66 政保道路機構	210,000,000	210,389,970	
	特殊債券	67 政保道路機構	390,000,000	391,386,060	
	特殊債券	77 政保道路機構	110,000,000	110,879,560	
	特殊債券	85 政保道路機構	320,000,000	324,441,280	
	特殊債券	2 政保地方公共団	118,000,000	119,556,774	
	特殊債券	20 政保西日本道	110,000,000	111,515,910	
	社債券	69 新日本製鐵	100,000,000	100,453,400	
	社債券	10 小松製作所	100,000,000	100,224,100	
	社債券	2 大日本印刷	100,000,000	101,409,100	
	社債券	37 三菱UFJリース	100,000,000	99,992,100	
	社債券	7 西日本旅客鉄道	100,000,000	100,854,000	
	社債券	467 関西電力	100,000,000	100,165,500	
	社債券	357 中国電力	100,000,000	100,185,500	
	社債券	304 北海道電力	100,000,000	101,179,700	
	合計	20銘柄	3,177,000,000	3,194,962,385	

<参考>

当ファンドは、「Total Return Fund ACS Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2017年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、「Total Return Fund」の2017年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

## 貸借対照表

2017年3月31日現在

(単位：円)

### 資産の部

有価証券（公正価値）（取得原価 20,474,027,742円）	20,701,494,151
外貨（公正価値）（取得原価 415,360円）	416,090
外国為替予約取引に係る評価益	47,912,318
未収入金：	
有価証券売却分	200,675,329
特約日受渡取引に係る有価証券売却分	328,796,206
受益証券発行分	37,980,245
利息	71,329,008
その他資産	2,348,159
<b>資産 合計</b>	<b>21,390,951,506</b>

### 負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	35,815,746
変動証拠金	3,115,590
未払金：	
有価証券購入分	135,178,251
特約日受渡取引に係る有価証券購入分	3,973,041,681
受益証券買戻分	9,806,552
専門家報酬	6,899,511
カストディーフィー	6,533,163
管理会社報酬	954,782
名義書換代理人	630,858
<b>負債 合計</b>	<b>4,171,976,134</b>

### 純資産

17,218,975,372

Class ACS	321,565,099
Class JPY	1,456,760,854
Class USD	15,440,649,419
	17,218,975,372

### 発行済受益証券

Class ACS	355,582,161
-----------	-------------

Class JPY	1,617,586,403
Class USD	14,251,892,855

**受益証券一口あたりの純資産**

Class ACS	0.9043
Class JPY	0.9006
Class USD	1.0834

**損益計算書（2017年3月31日に終了した年度）****（単位：円）****収益**

受取利息（源泉税 15,660,496円控除後）	513,741,023
受取配当金（源泉税 93,509,328円控除後）	218,188,416
<b>収益 合計</b>	<b>731,929,439</b>

**費用**

カストディーフィー	35,893,699
専門家報酬	8,383,462
管理会社報酬	6,372,672
名義書換代理人報酬	4,978,564
受託会社報酬	1,087,900
ファンド登録費用	464,998
その他費用	430,841
<b>費用 合計</b>	<b>57,612,136</b>

**純利益****674,317,303****実現及び未実現（損）益：****実現（損）益：**

有価証券	(353,691,956)
先物取引	129,327,085
スワップ	(50,056,689)
外国為替取引及び外国為替予約取引	(81,497,955)
<b>実現損 合計</b>	<b>(355,919,515)</b>

**未実現（損）益の変動：**

有価証券	948,587,400
先物取引	(16,340,093)
外国為替取引及び外国為替予約取引	36,596,946
<b>未実現（損）益の変動 合計</b>	<b>968,844,253</b>



実現及び未実現（損）益 合計	612,924,738
----------------	-------------

運用による純資産の増加（減少）額	1,287,242,041
------------------	---------------

純資産変動計算書（2017年3月31日に終了した年度）	（単位：円）
-----------------------------	--------

運用による純資産の増（減）額：

純利益	674,317,303
実現損	(355,919,515)
未実現益の正味変動	968,844,253

<b>運用による純資産の増加（減少）額</b>	<b>1,287,242,041</b>
-------------------------	----------------------

受益者への分配金	(1,114,754,491)
----------	-----------------

ファンドの受益証券の取引による純資産の（減少）額	(7,571,123,442)
--------------------------	-----------------

純資産の（減少）額	(7,398,635,892)
-----------	-----------------

純資産

期首	24,617,611,264
----	----------------

期末	17,218,975,372
----	----------------

有価証券明細表（2017年3月31日現在）

額面	銘柄名	公正価値
	確定利付債券 (89.2%)	（単位：円）
	カナダ (0.6%)	
	バンク・ローン (0.6%)	
	Four Seasons Holdings, Inc.	
USD 413,963	3.00% due 11/30/23	46,686,448
	Garda World Security Corp.	
USD 423,938	3.00% due 11/09/20	47,469,646
	<b>バンク・ローン 計</b>	<b>94,156,094</b>

		<b>カナダ 計 (取得原価89,220,981円)</b>	94,156,094
		<b>フランス (0.3%)</b>	
		<b>社債券 (0.3%)</b>	
		Electricite de France S.A.	
USD	405,000	5.63% due 12/29/49 <sup>(a), (b), (c), (d)</sup>	44,452,211
		<b>社債券 計</b>	44,452,211
		<b>フランス 計 (取得原価41,576,046円)</b>	44,452,211
		<b>日本 (0.4%)</b>	
		<b>国債 (0.4%)</b>	
		Japan International Cooperation Agency	
USD	580,000	2.13% due 10/20/26	60,430,297
		<b>国債 計</b>	60,430,297
		<b>日本 計 (取得原価59,745,616円)</b>	60,430,297
		<b>ルクセンブルグ (0.1%)</b>	
		<b>バンク・ローン (0.1%)</b>	
		Signode Industrial Group Lux S.A. Term B	
USD	231,000	3.00% due 05/01/21	25,861,051
		<b>バンク・ローン 計</b>	25,861,051
		<b>ルクセンブルグ 計 (取得原価26,109,243円)</b>	25,861,051
		<b>オランダ (0.6%)</b>	
		<b>社債券 (0.6%)</b>	
		Teva Pharmaceutical Finance Netherlands	
		III BV	
USD	930,000	2.20% due 07/21/21	100,110,522
		<b>社債券 計</b>	100,110,522

<b>オランダ 計 (取得原価101,887,049円)</b>	100,110,522
----------------------------------	-------------

**スペイン (0.8%)**

**社債券 (0.8%)**

Telefonica Emisiones SAU

USD	550,000	4.10% due 03/08/27	61,844,083
-----	---------	--------------------	------------

USD	540,000	5.21% due 03/08/47	61,141,693
-----	---------	--------------------	------------

<b>社債券 計</b>	122,985,776
--------------	-------------

<b>スペイン 計 (取得原価124,080,148円)</b>	122,985,776
----------------------------------	-------------

**スイス (0.5%)**

**社債券 (0.5%)**

UBS Group Funding Switzerland AG

USD	760,000	4.25% due 03/23/28 <sup>(a),(d)</sup>	86,073,882
-----	---------	---------------------------------------	------------

<b>社債券 計</b>	86,073,882
--------------	------------

<b>スイス 計 (取得原価85,891,398円)</b>	86,073,882
--------------------------------	------------

額面	銘柄名	公正価値
----	-----	------

**確定利付債券(89.2%) (続き)**

(単位：円)

**イギリス (0.7%)**

**社債券 (0.7%)**

Barclays PLC

USD 1,155,000		4.34% due 01/10/28 <sup>(a)</sup>	128,721,853
---------------	--	-----------------------------------	-------------

<b>社債券 計</b>	128,721,853
--------------	-------------

<b>イギリス 計 (取得原価136,318,873円)</b>	128,721,853
----------------------------------	-------------

**アメリカ (85.2%)**

**資産担保証券 (26.5%)**

		Ames Mortgage Investment Trust 2006-1 Class A4	
USD	775,000	1.54% due 04/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	83,017,081
		Accredited Mortgage Loan Trust 2006-1 Class A4	
USD	560,000	1.26% due 04/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	59,216,635
		Aegis Asset Backed Securities Trust 2005-3 Class M2	
USD	680,000	1.46% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	70,445,810
		American Airlines 2014-1 Class B Pass Through Trust Class B	
USD	833,684	4.38% due 10/01/22	93,478,038
		Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R7 Class M2	
USD	330,000	1.48% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	35,880,209
		Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R8 Class M3	
USD	710,000	1.49% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	72,431,954
		Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005- W2 Class M1	
USD	700,000	1.47% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	70,024,023
		Argent Securities, Inc. Class M1	
USD	36,943	2.11% due 09/25/33 <sup>(a),(b)</sup>	3,718,766
		Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-R2 Class A1A	
USD	93,391	1.67% due 04/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	10,321,262
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-AQ2 Class M1	
USD	1,170,000	1.47% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	125,538,679
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1 Class M1	
USD	54,735	1.64% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	6,039,722
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC2 Class M4	
USD	1,121,738	2.00% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	122,834,697
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1	
USD	830,000	1.46% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	86,313,018
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-OPT2 Class M4	
USD	420,000	1.96% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	43,988,191
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4	
USD	815,000	1.29% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	85,827,418
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A3	
USD	417,978	1.13% due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	46,074,414
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A4	
USD	610,000	1.22% due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	63,906,304

	Centex Home Equity Loan Trust 2005-D Class M3	
USD 750,000	1.46% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	81,926,345
	Chase Issuance Trust Class A7	
USD 4,960,000	1.06% due 09/16/19	552,265,219
	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2015-GC27 Class XA	
USD 1,499,582	1.43% due 02/10/48 <sup>(b)</sup>	13,954,760
	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2015-GC29 Class XA	
USD 3,034,961	1.16% due 04/10/48 <sup>(b)</sup>	21,858,427
	Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. Class M1	
USD 530,000	1.26% due 11/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	54,197,333
	Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. Class M2	
USD 255,612	1.35% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	28,140,673
	COMM 2014-CCRE16 Mortgage Trust Class XA	
USD 3,673,453	1.20% due 04/10/47 <sup>(b)</sup>	21,611,383
	COMM 2014-CCRE17 Mortgage Trust Class XA	
USD 4,702,814	1.16% due 05/10/47 <sup>(b)</sup>	28,037,735
	COMM 2014-LC15 Mortgage Trust Class XA	
USD 2,647,925	1.35% due 04/10/47 <sup>(b)</sup>	17,079,359
	COMM 2014-UBS3 Mortgage Trust Class XA	
USD 2,432,332	1.32% due 06/10/47 <sup>(b)</sup>	16,496,260
	COMM 2014-UBS6 Mortgage Trust Class XA	
USD 5,785,622	1.05% due 12/10/47 <sup>(b)</sup>	34,661,214
	Csail 2015-C2 Commercial Mortgage Trust Class XA	
USD 5,726,875	0.87% due 06/15/57 <sup>(b)</sup>	31,492,681

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (89.2%) (続き)

(単位：円)

アメリカ (85.2%) (続き)

資産担保証券 (26.5%) (続き)

	CWABS Asset-Backed Certificates Trust 2005-Ab1 Class M1	
USD 580,000	1.61% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	63,186,889
	Encore Credit Receivables Trust 2005-1 Class M2	
USD 671,439	1.67% due 07/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	64,538,557
	EquiFirst Mortgage Loan Trust 2003-2 Class 1A1	
USD 57,124	2.05% due 09/25/33 <sup>(a),(b)</sup>	6,264,626

	FBR Securitization Trust 2005-2 Class M2	
USD 435,000	1.73% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	46,254,011
	Fieldstone Mortgage Investment Trust Series 2005-1 Class M5	
USD 750,787	2.11% due 03/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	78,882,556
	Fremont Home Loan Trust 2005-1 Class M5	
USD 870,000	2.05% due 06/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	86,280,489
	GS Mortgage Securities Trust Series 2014-GC18 Class XA	
USD 6,368,838	1.13% due 01/10/47 <sup>(b)</sup>	37,884,047
	GSAA Home Equity Trust 2005-5 Class B1	
USD 635,000	2.71% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	63,623,592
	Home Equity Asset Trust 2005-8 Class M1	
USD 252,000	1.41% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	27,843,403
	Home Equity Asset Trust Class M5	
USD 455,000	2.08% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	46,298,717
	Home Equity Mortgage Trust Class M2	
USD 78,336	2.58% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	8,571,368
	HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT1 Class 2A4	
USD 575,000	1.28% due 12/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	63,127,893
	HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT1 Class M1	
USD 270,000	1.34% due 12/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	28,809,456
	HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT2 Class M2	
USD 790,000	1.37% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	81,069,946
	JP Morgan Alternative Loan Trust Class 12A3	
USD 314,163	1.17% due 06/25/37 <sup>(a),(b)</sup>	34,133,318
	JP Morgan Mortgage Acquisition Trust 2007-CH1 Class MV2	
USD 460,000	1.26% due 11/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	48,618,544
	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust Class XA	
USD 3,388,498	1.15% due 04/15/47 <sup>(b)</sup>	19,486,502
	Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2005-1 Class M4	
USD 1,518,000	2.03% due 12/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	163,629,773
	Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2006-2 Class A4	
USD 241,426	1.26% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	25,686,683
	Navient Student Loan Trust 2016-6 Class A1	
USD 715,771	1.46% due 03/25/66 <sup>(a),(d),(b)</sup>	79,948,208
	New Century Home Equity Loan Trust Series 2005-B Class A2D	
USD 347,415	1.38% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	38,300,580
	Nomura Home Equity Loan, Inc. Home Equity Loan Trust Series 2006-HE1 Class M1	

USD	775,000	1.39% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup> Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ Class M4	84,825,544
USD	229,563	2.71% due 09/25/34 <sup>(a),(b)</sup> Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ2 Class M3	24,606,655
USD	250,000	2.02% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WWF Class M4	27,584,577
USD	120,000	2.63% due 12/25/34 <sup>(a),(b)</sup> Popular ABS Mortgage Pass-Through Trust 2005-4 Class M1	13,055,178
USD	520,000	1.44% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup> RAAC Series 2006-SP2 Trust Class M1	56,363,505
USD	550,000	1.32% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup> RAMP Series 2005-RS2 Trust Class M3	58,695,201
USD	1,500,000	1.53% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup> RAMP Series 2005-RZ1 Trust Class M5	163,959,311
USD	501,667	1.61% due 10/25/34 <sup>(a),(b)</sup> RAMP Series 2005-RZ2 Trust Class M4	53,862,039
USD	500,000	1.54% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> RAMP Series 2006-RZ3 Trust Class M1	53,535,310
USD	983,000	1.33% due 08/25/36 <sup>(a),(b)</sup> RASC Series 2005-KS6 Trust Class M5	92,537,215
USD	1,100,000	1.63% due 07/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-1 Class AV3	120,690,961
USD	947,089	1.31% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	94,231,624

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (89.2%) (続き)

(単位：円)

アメリカ (85.2%) (続き)

資産担保証券 (26.5%) (続き)

Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-2 Class AV3

USD	619,999	1.35% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Resolution Funding Corp. Interest Strip	61,107,110
-----	---------	--	------------

USD 1,085,000	0.00% due 04/15/29	83,454,106
	Soundview Home Loan Trust 2005-OPT1 Class M2	
USD 990,000	1.66% due 06/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	103,327,352
	Soundview Home Loan Trust 2005-OPT3 Class M1	
USD 560,000	1.45% due 11/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	56,754,805
	Soundview Home Loan Trust 2006-1 Class A4	
USD 615,576	1.28% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	65,637,211
	Structured Asset Investment Loan Trust 2003-BC5 Class M1	
USD 108,503	2.11% due 06/25/33 <sup>(a),(b)</sup>	12,046,955
	Structured Asset Investment Loan Trust 2004-6 Class A3	
USD 148,221	1.78% due 07/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	16,029,097
	Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2005-WF4 Class M4	
USD 790,000	1.56% due 11/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	84,980,683
	Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2006-AM1 Class A4	
USD 643,999	1.14% due 04/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	70,646,077
	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2014-LC16 Class A1	
USD 58,065	1.29% due 08/15/50	6,457,474
	WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-C22 Class XA	
USD 10,224,633	0.93% due 09/15/57 <sup>(b)</sup>	54,703,599
	WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-LC14 Class XA	
USD 2,539,487	1.38% due 03/15/47 <sup>(b)</sup>	16,573,398
	<b>資産担保証券 計</b>	<b>4,568,881,755</b>
	<b>バンク・ローン (4.4%)</b>	
	Albertson's LLC Term B4	
USD 205,000	3.00% due 08/25/21	22,970,386
	American Airlines, Inc. Class B	
USD 395,000	2.50% due 12/14/23	44,140,071
	Axalta Coating Systems Dutch Holding B B.V. Term B1	
USD 394,013	2.50% due 02/01/23	44,337,713
	Bass Pro Group LLC	
USD 420,000	5.00% due 12/16/23	45,192,062
	Bright Horizons Family Solutions LLC	
USD 406,980	2.75% due 11/07/23	45,905,315
	BWay Intermediate Company, Inc.	
USD 199,000	3.75% due 08/14/23	22,164,147
	Consolidated Communications, Inc.	



USD	370,000	3.00% due 10/05/23 DTZ U.S. Borrower LLC	41,471,320
USD	422,848	3.25% due 11/04/21 Eastern Power LLC	47,464,044
USD	320,000	4.00% due 10/02/23 Envision Healthcare Corp.	35,867,087
USD	403,308	3.00% due 12/01/23 Flying Fortress, Inc.	45,390,037
USD	160,000	2.25% due 10/30/22 Greeneden U.S. Holdings I LLC Term B1	18,010,831
USD	334,185	4.00% due 12/01/23 Huntsman International LLC Term B	37,587,318
USD	338,300	3.00% due 04/01/23 RBS Global, Inc. Term B	38,089,569
USD	379,050	2.75% due 08/21/23 Servicemaster Co. LLC Term C	42,433,734
USD	423,938	2.50% due 11/08/23 Sinclair Television Group, Inc. Term B	47,748,595
USD	364,088	2.25% due 01/03/24 Telenet Financing USD LLC	40,717,336
USD	420,000	3.00% due 01/31/25 Virgin Media Bristol LLC	46,944,042
USD	380,000	2.75% due 01/31/25 Vistra Operations Company LLC	42,505,574
USD	418,950	3.25% due 12/14/23	46,817,812
		<b>バンク・ローン 計</b>	<b>755,756,993</b>

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (89.2%) (続き)

(単位：円)

アメリカ (85.2%) (続き)

社債券 (18.7%)

Abbott Laboratories

USD	460,000	4.90% due 11/30/46 <sup>(a)</sup> AbbVie, Inc.	53,305,189
-----	---------	---	------------

USD	415,000	4.45% due 05/14/46 <sup>(a)</sup> American Express Co.	44,303,028
-----	---------	---	------------

USD	275,000	4.90% <sup>(a),(b),(c)</sup> Apache Corp.	30,643,249
USD	180,000	4.75% due 04/15/43 <sup>(a)</sup> Apple, Inc.	20,096,371
USD	510,000	4.65% due 02/23/46 <sup>(a)</sup> AT&T, Inc.	61,125,820
USD	1,160,000	4.75% due 05/15/46 <sup>(a)</sup>	121,069,346
USD	1,130,000	5.70% due 03/01/57 <sup>(a)</sup> Bank of America Corp.	130,602,108
USD	775,000	3.95% due 04/21/25 Capital One N.A.	86,131,039
USD	950,000	2.35% due 01/31/20 <sup>(a)</sup> Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital	105,952,393
USD	1,065,000	4.91% due 07/23/25 <sup>(a)</sup>	125,606,651
USD	640,000	5.38% due 05/01/47 <sup>(a),(d)</sup>	71,905,474
USD	815,000	6.48% due 10/23/45 <sup>(a)</sup> Delta Air Lines, Inc.	104,921,720
USD	720,000	3.63% due 03/15/22 <sup>(a)</sup> Diamond 1 Finance Corp. / Diamond 2 Finance Corp.	81,989,687
USD	1,055,000	4.42% due 06/15/21 <sup>(a),(d)</sup>	123,051,692
USD	945,000	5.45% due 06/15/23 <sup>(a),(d)</sup> Discover Financial Services	113,767,996
USD	545,000	4.10% due 02/09/27 <sup>(a)</sup> Dominion Resources, Inc.	60,872,002
USD	530,000	5.75% due 10/01/54 <sup>(a),(b)</sup> Energy Transfer Partners LP	61,272,569
USD	455,000	6.50% due 02/01/42 <sup>(a)</sup> EPR Properties	54,906,369
USD	590,000	5.75% due 08/15/22 <sup>(a)</sup> ERAC USA Finance LLC	71,375,369
USD	480,000	4.20% due 11/01/46 <sup>(a),(d)</sup> Everett Spinco, Inc.	48,829,391
USD	370,000	2.88% due 03/27/20 <sup>(d)</sup> General Electric Co.	41,604,077
USD	573,000	5.00% <sup>(a),(b),(c)</sup> General Motors Co.	67,440,916
USD	435,000	6.75% due 04/01/46 <sup>(a)</sup>	57,018,592

	General Motors Financial Co., Inc.	
USD 475,000	3.20% due 07/06/21 <sup>(a)</sup>	53,181,615
USD 835,000	4.00% due 10/06/26 <sup>(a)</sup>	91,876,530
USD 600,000	4.30% due 07/13/25 <sup>(a)</sup>	68,013,103
	Georgia Power Co.	
USD 560,000	3.25% due 03/30/27 <sup>(a)</sup>	60,551,862
	Goldman Sachs Group, Inc.	
USD 610,000	5.15% due 05/22/45	71,691,402
	Great Plains Energy, Inc.	
USD 805,000	3.15% due 04/01/22 <sup>(a)</sup>	90,674,854
	Hess Corp.	
USD 890,000	4.30% due 04/01/27 <sup>(a)</sup>	97,604,181
	Hewlett Packard Enterprise Co.	
USD 585,000	4.90% due 10/15/25 <sup>(a)</sup>	67,826,473
	HP, Inc.	
USD 895,000	4.65% due 12/09/21	106,963,153
	Kinder Morgan, Inc.	
USD 635,000	5.55% due 06/01/45 <sup>(a)</sup>	72,554,312
	Microsoft Corp.	
USD 560,000	4.50% due 02/06/57 <sup>(a)</sup>	64,420,837
	Morgan Stanley	
USD 405,000	5.45% <sup>(a),(b),(c)</sup>	46,002,398
	Noble Energy, Inc.	
USD 550,000	5.25% due 11/15/43 <sup>(a)</sup>	63,960,734
	Omega Healthcare Investors, Inc.	
USD 415,000	4.50% due 01/15/25 <sup>(a)</sup>	46,225,368
	Reynolds American, Inc.	

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (89.2%) (続き)

(単位：円)

アメリカ (85.2%) (続き)

社債券 (18.7%) (続き)

USD 400,000	4.45% due 06/12/25 <sup>(a)</sup>	46,995,334
	Seagate HDD Cayman	
USD 930,000	4.88% due 03/01/24 <sup>(a),(d)</sup>	101,968,917

	Verizon Communications, Inc.		
USD	400,000	4.13% due 08/15/46	38,612,990
USD	694,000	4.67% due 03/15/55	69,345,371
	Viacom Incorporated		
USD	920,000	5.88% due 02/28/57 <sup>(a),(b)</sup>	104,678,573
	Viacom, Inc.		
USD	480,000	3.88% due 04/01/24 <sup>(a)</sup>	53,687,026
USD	905,000	4.38% due 03/15/43	87,728,055
			<hr/>
		<b>社債券 計</b>	<b>3,242,354,136</b>
			<hr/>
	<b>国債 (35.6%)</b>		
	Fannie Mae Pool		
USD	178,000	3.00% due 04/01/32	203,384,483
USD	3,510,000	3.00% due 04/01/47	387,727,552
USD	2,015,000	3.50% due 04/01/47	229,688,643
USD	8,140,000	4.00% due 04/01/47	951,470,926
USD	485,000	4.50% due 04/01/47	57,953,261
	Freddie Mac Gold Pool		
USD	2,950,000	3.00% due 04/01/47	325,713,782
USD	1,885,000	3.50% due 04/01/47	214,820,788
USD	2,095,000	3.00% due 04/01/32	239,446,132
USD	6,110,000	4.00% due 04/01/45	714,187,636
	Ginnie Mae II Pool		
USD	825,000	3.00% due 04/01/47	92,741,315
USD	765,000	3.50% due 04/15/47	88,393,977
USD	1,360,000	4.00% due 04/01/47	160,069,194
	U.S. Treasury Bill		
USD	600,000	0.49% due 06/22/17 <sup>(e)</sup>	66,783,377
	U.S. Treasury Bonds		
USD	1,970,000	3.88% due 08/15/40	253,855,274
	U.S. Treasury Inflation Indexed Bonds		
USD	7,628,585	2.00% due 01/15/26	965,229,439
USD	786,087	2.50% due 01/15/29	107,208,832
USD	4,468,470	3.88% due 04/15/29	689,307,145
	U.S. Treasury Inflation Indexed Note		
USD	1,091,913	0.25% due 01/15/25	120,711,091
	U.S. Treasury Notes		
USD	2,185,000	1.63% due 02/15/26	228,956,399
USD	320,000	2.75% due 02/15/24	36,904,225
			<hr/>

国債 計		6,134,553,471
アメリカ 計 (取得原価14,434,338,907円)		14,701,546,355
確定利付債券 (取得原価15,099,168,261円)		15,364,338,041
上場投資信託証券 (25.1%)		
アメリカ (25.1%)		
169,160	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF	1,654,608,951
50,165	iShares JP Morgan USD Emerging Markets Bond ETF	635,570,012
149,036	PowerShares Senior Loan Portfolio	386,280,703
400,911	SPDR Barclays High Yield Bond ETF	1,649,792,772
アメリカ 計		4,326,252,438
上場投資信託証券 (取得原価4,364,087,632円)		4,326,252,438

額面	銘柄名	純資産比率(%)	公正価値
短期投資 (5.9%)			(単位:円)
ケイマン諸島 (5.9%)			-
定期預金 (5.9%)			
	Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY 1,331	(0.27)%** due 03/31/17		1,331
GBP 0*	0.05% due 03/31/17		29
	Wells Fargo, Grand Cayman		
USD 9,072,084	0.41% due 03/31/17		1,010,902,312
定期預金 計			1,010,903,672
ケイマン諸島 計 (取得原価1,010,771,849円)			1,010,903,672
短期投資 計 (取得原価1,010,771,849円)			1,010,903,672
投資 計 (取得原価20,474,027,742円)		120.2%	20,701,494,151

(20.2)

負債（現金及びその他資産控除後）		(3,482,518,779)
純資産	100.0%	17,218,975,372

(a) コーラブル証券

(b) 2017年3月31日現在の変動利付証券

(c) 永久債

(d) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(e) 当該有価証券のすべて又は一部は担保として差入れられている。

\* 0.5米ドル未満

\*\*マイナス金利

2017年3月31日現在、5,189,406円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている

## 先物取引 2017年3月31日現在

売買	銘柄	満期日	契約数	評価（損）益
Short	10 Year USD Deliverable Interest Rate Swap	06/2017	(29)	/ (3,500,563)
Short	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) June Futures	06/2017	(123)	(6,853,021)
Long	U.S. Treasury 10 Year Ultra June Futures	06/2017	11	1,273,639
Short	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) June Futures	06/2017	(37)	(998,478)
Long	U.S. Treasury Long Bond (CBT) June Futures	06/2017	23	1,773,427
				/ (8,304,996)

## Class ACSの外国為替予約取引 2017年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益計
JPY	Citibank NA	329,413,568	05/11/2017	USD	2,937,730	/ 2,526,926	/ -	/ 2,526,926
	Goldman Sachs							
JPY	International	3,519,105	05/11/2017	USD	31,333	32,629	-	32,629
	Goldman Sachs							
JPY	International	2,826,331	05/11/2017	USD	24,990	45,594	-	45,594
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,620,096	05/11/2017	USD	14,683	-	(13,691)	(13,691)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	671,496	05/11/2017	USD	5,994	4,506	-	4,506

	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		110,331	05/11/2017	USD	966	2,877	-	2,877
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		2,951,597	05/11/2017	USD	26,440	9,544	-	9,544
	Goldman	Sachs							
USD	International		26,253	05/11/2017	JPY	2,979,533	-	(58,344)	(58,344)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		24,083	05/11/2017	JPY	2,699,967	-	(20,205)	(20,205)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		15,215	05/11/2017	JPY	1,742,738	-	(49,754)	(49,754)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		24,551	05/11/2017	JPY	2,791,068	-	(59,262)	(59,262)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		25,251	05/11/2017	JPY	2,843,020	-	(33,270)	(33,270)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		24,465	05/11/2017	JPY	2,803,047	-	(80,830)	(80,830)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		12,085	05/11/2017	JPY	1,343,132	1,618	-	1,618
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		5,944	05/11/2017	JPY	680,844	-	(19,414)	(19,414)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		24,528	05/11/2017	JPY	2,719,074	10,153	-	10,153
							/ 2,633,847	/ (334,770)	/ 2,299,077

## Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
AUD	Citibank NA	30,236	05/11/2017	USD	23,150	/1,343	/ (12,533)	/(11,190)
AUD	Citibank NA	146,775	05/11/2017	USD	111,359	281,169	(222,117)	59,052
AUD	Citibank NA	45,733	05/11/2017	USD	34,921	20,262	(26,660)	(6,398)
AUD	Citibank NA	167,375	05/11/2017	USD	127,594	39,846	(39,868)	(22)
AUD	Citibank NA	20,391	05/11/2017	USD	15,560	6,680	(8,452)	(1,772)
AUD	Citibank NA	29,475	05/11/2017	USD	22,572	56,762	(68,143)	(11,381)
AUD	Citibank NA	77,427	05/11/2017	USD	58,467	209,697	(147,693)	62,004
	Goldman Sachs							
AUD	International	165,882	05/11/2017	USD	126,845	155,355	(198,716)	(43,361)
	Goldman Sachs							
AUD	International	104,704	05/11/2017	USD	80,115	208,230	(241,308)	(33,078)
	Goldman Sachs							
AUD	International	15,621	05/11/2017	USD	11,892	3,719	(1,909)	1,810
	Goldman Sachs							
AUD	International	29,131	05/11/2017	USD	22,353	51,041	(67,311)	(16,270)

	Goldman Sachs								
AUD	International	22,209	05/11/2017	USD	16,882	27,618	(22,278)	5,340	
	Royal Bank of								
AUD	Canada	14,388	05/11/2017	USD	11,024	14,913	(21,112)	(6,199)	
AUD	State Street	49,656	05/11/2017	USD	37,248	152,224	(84,768)	67,456	
CAD	Citibank NA	94,337	05/11/2017	USD	72,124	170,131	(321,006)	(150,875)	
CAD	Citibank NA	31,159	05/11/2017	USD	23,845	68,226	(120,530)	(52,304)	
CAD	Citibank NA	40,476	05/11/2017	USD	30,893	81,744	(140,625)	(58,881)	
CAD	Citibank NA	24,504	05/11/2017	USD	18,654	41,226	(71,509)	(30,283)	
CAD	Citibank NA	15,495	05/11/2017	USD	11,499	41,030	(27,093)	13,937	
CAD	Citibank NA	92,819	05/11/2017	USD	69,814	144,143	(164,660)	(20,517)	
CAD	Citibank NA	102,290	05/11/2017	USD	76,883	86,246	(102,712)	(16,466)	
CAD	Citibank NA	226,312	05/11/2017	USD	169,415	443,554	(403,839)	39,715	
CAD	Citibank NA	99,532	05/11/2017	USD	76,105	96,697	(256,871)	(160,174)	
	Goldman Sachs								
CAD	International	107,393	05/11/2017	USD	82,641	89,920	(321,196)	(231,276)	
	Goldman Sachs								
CAD	International	133,684	05/11/2017	USD	102,057	140,813	(337,912)	(197,099)	
	Goldman Sachs								
CAD	International	50,440	05/11/2017	USD	38,472	9,459	(79,937)	(70,478)	
	Goldman Sachs								
CAD	International	57,575	05/11/2017	USD	43,990	59,844	(148,803)	(88,959)	
	Goldman Sachs								
CAD	International	66,428	05/11/2017	USD	49,976	1,156	(17,162)	(16,006)	
CAD	State Street	160,154	05/11/2017	USD	119,289	374,934	(280,033)	94,901	
	Westpac Banking								
CAD	Corp.	133,097	05/11/2017	USD	99,457	43,132	-	43,132	
	Westpac Banking								
CAD	Corp.	35,318	05/11/2017	USD	26,165	96,639	(59,970)	36,669	
CHF	Citibank NA	73,377	05/11/2017	USD	73,030	228,159	(180,456)	47,703	
CHF	Citibank NA	62,931	05/11/2017	USD	63,255	100,955	(129,157)	(28,202)	
CHF	Citibank NA	38,328	05/11/2017	USD	38,127	83,930	(56,783)	27,147	

## Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
CHF	Citibank NA	156,457	05/11/2017	USD	157,384	/ 5,049	/ (88,839)	/ (83,790)
CHF	Citibank NA	34,081	05/11/2017	USD	34,050	58,641	(50,935)	7,706
CHF	Citibank NA	11,124	05/11/2017	USD	11,151	12,982	(14,582)	(1,600)
CHF	Citibank NA	31,537	05/11/2017	USD	31,607	47,683	(51,574)	(3,891)



	Goldman Sachs								
CHF	International	46,937	05/11/2017	USD	47,243	55,609	(83,803)	(28,194)	
	Goldman Sachs								
CHF	International	49,583	05/11/2017	USD	49,614	67,720	(64,997)	2,723	
	Royal Bank of								
CHF	Canada	14,776	05/11/2017	USD	14,673	48,760	(35,440)	13,320	
CHF	State Street	61,527	05/11/2017	USD	61,835	65,956	(92,638)	(26,682)	
EUR	Citibank NA	9,840	05/11/2017	USD	10,644	-	(11,381)	(11,381)	
EUR	Citibank NA	126,041	05/11/2017	USD	133,513	321,979	(153,698)	168,281	
EUR	Citibank NA	60,635	05/11/2017	USD	65,013	82,622	(88,863)	(6,241)	
EUR	Citibank NA	50,377	05/11/2017	USD	54,556	-	(65,452)	(65,452)	
EUR	Citibank NA	24,317	05/11/2017	USD	26,130	56,630	(65,435)	(8,805)	
	Goldman Sachs								
EUR	International	32,252	05/11/2017	USD	34,249	33,640	-	33,640	
	Goldman Sachs								
EUR	International	24,307	05/11/2017	USD	25,713	49,602	(13,213)	36,389	
EUR	State Street	137,872	05/11/2017	USD	148,199	288,832	(344,304)	(55,472)	
	Westpac Banking								
EUR	Corp.	23,506	05/11/2017	USD	25,350	24,112	(42,798)	(18,686)	
	Westpac Banking								
EUR	Corp.	244,172	05/11/2017	USD	265,141	311,569	(708,139)	(396,570)	
GBP	Citibank NA	27,353	05/11/2017	USD	34,260	18,371	(21,477)	(3,106)	
GBP	Citibank NA	21,101	05/11/2017	USD	25,681	101,577	(20,728)	80,849	
GBP	Citibank NA	116,204	05/11/2017	USD	142,023	399,955	(20,983)	378,972	
GBP	Citibank NA	9,211	05/11/2017	USD	11,521	714	-	714	
GBP	Citibank NA	11,340	05/11/2017	USD	14,145	41,406	(36,187)	5,219	
	Goldman Sachs								
GBP	International	55,735	05/11/2017	USD	69,372	58,619	(16,342)	42,277	
	Goldman Sachs								
GBP	International	10,510	05/11/2017	USD	13,190	22,237	(26,311)	(4,074)	
	Goldman Sachs								
GBP	International	9,977	05/11/2017	USD	12,543	14,108	(20,406)	(6,298)	
	Goldman Sachs								
GBP	International	123,106	05/11/2017	USD	151,408	411,906	(116,065)	295,841	
	Royal Bank of								
GBP	Canada	124,172	05/11/2017	USD	156,328	426,929	(530,058)	(103,129)	
GBP	State Street	34,950	05/11/2017	USD	42,568	151,643	(21,298)	130,345	
GBP	State Street	16,953	05/11/2017	USD	20,634	69,521	(4,641)	64,880	
	Westpac Banking								
GBP	Corp.	28,778	05/11/2017	USD	35,241	114,479	(28,270)	86,209	
JPY	Citibank NA	1,359,734	05/11/2017	USD	11,913	34,168	-	34,168	
JPY	Citibank NA	5,374,842	05/11/2017	USD	47,940	40,417	-	40,417	

JPY	Citibank NA	1,650,452	05/11/2017	USD	14,567	29,557	-	29,557
JPY	Citibank NA	6,063,859	05/11/2017	USD	53,448	116,605	-	116,605
JPY	Citibank NA	33,820,190	05/11/2017	USD	301,611	259,434	-	259,434
JPY	Citibank NA	4,226,915	05/11/2017	USD	37,306	75,859	-	75,859
	Goldman Sachs							
JPY	International	14,371,731	05/11/2017	USD	128,371	87,699	-	87,699
	Goldman Sachs							
JPY	International	3,500,860	05/11/2017	USD	31,587	-	(13,894)	(13,894)
	Goldman Sachs							
JPY	International	6,816,560	05/11/2017	USD	61,181	8,881	-	8,881
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,758,707	05/11/2017	USD	15,524	31,314	-	31,314
JPY	State Street	6,180,942	05/11/2017	USD	53,968	175,815	-	175,815
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	4,097,894	05/11/2017	USD	35,821	111,994	-	111,994
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,943,985	05/11/2017	USD	17,248	24,756	-	24,756
MXN	Citibank NA	198,202	05/11/2017	USD	9,568	99,610	-	99,610
MXN	State Street	1,684,659	05/11/2017	USD	80,830	901,666	-	901,666
NOK	Citibank NA	157,546	05/11/2017	USD	18,311	75,905	(71,658)	4,247
NOK	Citibank NA	287,831	05/11/2017	USD	33,876	6,279	(45,557)	(39,278)
NOK	Citibank NA	382,461	05/11/2017	USD	45,061	-	(57,378)	(57,378)
NOK	Citibank NA	448,653	05/11/2017	USD	53,689	118,043	(277,727)	(159,684)
NOK	Citibank NA	287,482	05/11/2017	USD	34,366	86,668	(184,911)	(98,243)
NOK	Citibank NA	626,666	05/11/2017	USD	75,306	102,541	(360,538)	(257,997)
	Goldman Sachs							
NOK	International	802,095	05/11/2017	USD	96,066	113,432	(407,958)	(294,526)
	Goldman Sachs							
NOK	International	163,426	05/11/2017	USD	19,307	27,176	(57,488)	(30,312)
	Goldman Sachs							
NOK	International	113,759	05/11/2017	USD	13,339	-	(9,964)	(9,964)
	Goldman Sachs							
NOK	International	219,398	05/11/2017	USD	26,399	18,894	(113,036)	(94,142)

## Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Goldman Sachs							
NOK	International	674,360	05/11/2017	USD	81,100	/ 152,782	/ (437,422)	/ (284,640)

	Goldman Sachs								
NOK	International	330,364	05/11/2017	USD	38,483	24,105	(24,717)	(612)	
	Royal Bank of								
NOK	Canada	2,612,677	05/11/2017	USD	319,093	418,273	(2,064,752)	(1,646,479)	
	Royal Bank of								
NOK	Canada	84,053	05/11/2017	USD	9,996	12,989	(35,963)	(22,974)	
NZD	Citibank NA	32,501	05/11/2017	USD	22,691	67,661	(66,971)	690	
NZD	Citibank NA	87,367	05/11/2017	USD	60,981	178,608	(175,139)	3,469	
NZD	Citibank NA	62,254	05/11/2017	USD	44,948	71,542	(235,475)	(163,933)	
NZD	Citibank NA	55,020	05/11/2017	USD	39,457	111,674	(226,748)	(115,074)	
NZD	Citibank NA	101,247	05/11/2017	USD	72,460	209,696	(404,891)	(195,195)	
NZD	Citibank NA	100,864	05/11/2017	USD	70,954	9,910	(67,363)	(57,453)	
NZD	Citibank NA	34,878	05/11/2017	USD	24,840	71,518	(125,324)	(53,806)	
NZD	Citibank NA	41,719	05/11/2017	USD	29,584	91,843	(141,900)	(50,057)	
NZD	Citibank NA	77,123	05/11/2017	USD	55,381	77,706	(247,159)	(169,453)	
	Goldman Sachs								
NZD	International	103,661	05/11/2017	USD	75,589	120,373	(476,157)	(355,784)	
	Goldman Sachs								
NZD	International	50,513	05/11/2017	USD	36,074	92,909	(181,800)	(88,891)	
NZD	State Street	92,264	05/11/2017	USD	63,964	187,919	(135,869)	52,050	
NZD	State Street	126,096	05/11/2017	USD	88,472	368,715	(414,739)	(46,024)	
	Westpac Banking								
NZD	Corp.	89,291	05/11/2017	USD	62,701	21,252	(59,634)	(38,382)	
	Westpac Banking								
NZD	Corp.	32,327	05/11/2017	USD	22,778	-	(22,572)	(22,572)	
	Westpac Banking								
NZD	Corp.	48,258	05/11/2017	USD	33,854	6,042	(23,091)	(17,049)	
SEK	Citibank NA	99,197	05/11/2017	USD	11,177	18,617	(23,852)	(5,235)	
SEK	Citibank NA	574,319	05/11/2017	USD	63,805	151,401	(81,191)	70,210	
SEK	Citibank NA	99,582	05/11/2017	USD	11,152	32,719	(30,462)	2,257	
SEK	Citibank NA	104,698	05/11/2017	USD	11,775	17,403	(20,528)	(3,125)	
SEK	Citibank NA	765,518	05/11/2017	USD	84,936	105,904	-	105,904	
SEK	Citibank NA	248,066	05/11/2017	USD	27,576	28,533	-	28,533	
	Goldman Sachs								
SEK	International	674,300	05/11/2017	USD	75,278	153,872	(112,047)	41,825	
	Goldman Sachs								
SEK	International	215,057	05/11/2017	USD	24,327	-	(22,063)	(22,063)	
	Societe Generale								
SEK	S.A.	4,344,435	05/11/2017	USD	501,159	523,492	(2,051,448)	(1,527,956)	
USD	Citibank NA	189,514	05/11/2017	GBP	153,051	-	(225,703)	(225,703)	
USD	Citibank NA	51,177	05/11/2017	CHF	50,636	53,892	-	53,892	
USD	Citibank NA	12,794	05/11/2017	GBP	10,434	2,686	(32,026)	(29,340)	

USD	Citibank NA	51,471	05/11/2017	EUR	48,689	-	(76,676)	(76,676)
USD	Citibank NA	133,985	05/11/2017	EUR	126,946	119,736	(343,425)	(223,689)
USD	Citibank NA	33,332	05/11/2017	EUR	30,820	35,107	-	35,107
USD	Citibank NA	112,477	05/11/2017	CAD	148,207	411,779	(267,488)	144,291
USD	Citibank NA	14,691	05/11/2017	CHF	14,550	13,838	-	13,838
USD	Citibank NA	25,095	05/11/2017	CAD	33,618	64,715	(78,502)	(13,787)
USD	Citibank NA	40,524	05/11/2017	EUR	38,203	56,685	(101,438)	(44,753)
USD	Citibank NA	35,254	05/11/2017	EUR	32,379	63,058	-	63,058
USD	Citibank NA	27,733	05/11/2017	GBP	22,020	19,495	-	19,495
USD	Citibank NA	47,148	05/11/2017	EUR	44,140	79,976	(95,388)	(15,412)
USD	Citibank NA	61,443	05/11/2017	NOK	515,815	345,740	(193,739)	152,001
USD	Citibank NA	21,989	05/11/2017	NOK	186,304	32,286	-	32,286
USD	Citibank NA	37,795	05/11/2017	NOK	318,833	170,384	(96,874)	73,510
USD	Citibank NA	27,086	05/11/2017	EUR	25,616	10,411	(50,059)	(39,648)
USD	Citibank NA	40,000	05/11/2017	JPY	4,519,821	-	(68,911)	(68,911)
USD	Citibank NA	88,439	05/11/2017	NOK	728,878	493,121	(98,446)	394,675
USD	Citibank NA	28,361	05/11/2017	EUR	26,548	56,757	(65,603)	(8,846)
USD	Citibank NA	39,694	05/11/2017	NOK	329,907	243,080	(101,742)	141,338
USD	Citibank NA	30,496	05/11/2017	EUR	28,260	58,595	(33,947)	24,648
USD	Citibank NA	11,279	05/11/2017	AUD	14,688	47,359	(38,270)	9,089
USD	Citibank NA	64,115	05/11/2017	AUD	84,884	149,523	(215,628)	(66,105)
USD	Citibank NA	74,544	05/11/2017	AUD	98,029	170,411	(191,068)	(20,657)
USD	Citibank NA	22,313	05/11/2017	AUD	29,251	39,611	(38,002)	1,609
USD	Citibank NA	15,784	05/11/2017	NZD	22,601	39,634	(39,511)	123
USD	Citibank NA	48,568	05/11/2017	NZD	69,264	173,942	(151,929)	22,013
USD	Citibank NA	122,695	05/11/2017	AUD	160,455	178,468	(136,579)	41,889
USD	Citibank NA	51,841	05/11/2017	MXN	1,072,466	-	(531,256)	(531,256)
USD	Citibank NA	517,976	05/11/2017	AUD	675,405	1,493,921	(1,148,952)	344,969
USD	Citibank NA	39,440	05/11/2017	MXN	811,254	-	(376,741)	(376,741)
USD	Citibank NA	58,610	05/11/2017	CHF	58,775	37,253	(62,898)	(25,645)
USD	Citibank NA	13,904	05/11/2017	CAD	18,516	2,529	(1,010)	1,519
USD	Citibank NA	57,319	05/11/2017	GBP	46,024	149,553	(180,735)	(31,182)
USD	Citibank NA	18,351	05/11/2017	CHF	18,021	34,484	-	34,484

## Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
USD	Citibank NA	30,217	05/11/2017	CHF	30,163	/ 2,960	/ (700)	/ 2,260
USD	Citibank NA	35,999	05/11/2017	CHF	36,209	-	(27,870)	(27,870)
USD	Citibank NA	45,434	05/11/2017	CHF	45,889	57,363	(113,727)	(56,364)

USD	Citibank NA	28,536	05/11/2017	CHF	28,257	100,707	(73,143)	27,564
USD	Citibank NA	19,288	05/11/2017	NZD	27,477	11,047	-	11,047
USD	Citibank NA	13,408	05/11/2017	AUD	17,561	9,294	(7,015)	2,279
USD	Citibank NA	47,974	05/11/2017	NZD	66,109	324,052	(122,965)	201,087
USD	Citibank NA	90,842	05/11/2017	CHF	91,515	197,902	(284,167)	(86,265)
USD	Citibank NA	14,293	05/11/2017	AUD	18,967	18,136	(36,634)	(18,498)
USD	Citibank NA	27,798	05/11/2017	SEK	248,118	89,069	(93,490)	(4,421)
USD	Citibank NA	33,878	05/11/2017	SEK	296,757	64,925	-	64,925
USD	Citibank NA	17,572	05/11/2017	SEK	156,576	898	(407)	491
USD	Citibank NA	39,429	05/11/2017	SEK	346,384	62,962	-	62,962
USD	Citibank NA	16,605	05/11/2017	NZD	24,027	36,421	(55,844)	(19,423)
USD	Citibank NA	76,877	05/11/2017	SEK	680,936	208,814	(155,535)	53,279
USD	Citibank NA	41,844	05/11/2017	SEK	374,699	55,579	(77,334)	(21,755)
USD	Citibank NA	88,738	05/11/2017	SEK	784,742	123,612	(46,424)	77,188
USD	Citibank NA	20,815	05/11/2017	SEK	185,129	40,427	(35,452)	4,975
USD	Citibank NA	33,466	05/11/2017	NZD	46,670	149,219	(51,978)	97,241
USD	Citibank NA	43,713	05/11/2017	SEK	384,235	179,222	(112,044)	67,178
USD	Citibank NA	18,961	05/11/2017	SEK	171,135	21,898	(48,599)	(26,701)
USD	Citibank NA	38,837	05/11/2017	SEK	341,415	59,134	-	59,134
USD	Citibank NA	43,650	05/11/2017	SEK	382,320	132,669	(48,589)	84,080
USD	Citibank NA	43,830	05/11/2017	NZD	61,150	226,708	(101,386)	125,322
USD	Citibank NA	82,443	05/11/2017	SEK	735,855	264,273	(277,269)	(12,996)
USD	Citibank NA	9,866	05/11/2017	SEK	87,235	19,376	(10,686)	8,690
USD	Citibank NA	12,276	05/11/2017	SEK	108,100	16,428	-	16,428
USD	Citibank NA	24,923	05/11/2017	JPY	2,769,412	3,822	-	3,822
USD	Citibank NA	16,190	05/11/2017	JPY	1,794,581	6,907	-	6,907
USD	Citibank NA	46,964	05/11/2017	JPY	5,276,567	-	(50,813)	(50,813)
USD	Citibank NA	123,219	05/11/2017	JPY	13,999,121	-	(288,280)	(288,280)
USD	Citibank NA	25,788	05/11/2017	NOK	217,494	50,791	-	50,791
USD	Citibank NA	44,534	05/11/2017	JPY	5,082,860	-	(127,503)	(127,503)
USD	Citibank NA	43,357	05/11/2017	JPY	4,816,589	7,827	-	7,827
USD	Citibank NA	40,849	05/11/2017	JPY	4,498,690	46,663	-	46,663
	Goldman Sachs							
USD	International	61,058	05/11/2017	GBP	48,962	11,103	(35,330)	(24,227)
	Goldman Sachs							
USD	International	48,912	05/11/2017	EUR	45,301	151,020	(108,495)	42,525
	Goldman Sachs							
USD	International	105,205	05/11/2017	CAD	138,451	263,477	(113,954)	149,523
	Goldman Sachs							
USD	International	17,947	05/11/2017	NOK	149,469	96,256	(36,310)	59,946
	Goldman Sachs							
USD	International	90,480	05/11/2017	GBP	72,554	-	(35,740)	(35,740)

	Goldman Sachs								
USD	International	46,250	05/11/2017	NOK	385,113	216,750	(61,427)	155,323	
	Goldman Sachs								
USD	International	71,133	05/11/2017	AUD	93,055	153,201	(131,465)	21,736	
	Goldman Sachs								
USD	International	46,660	05/11/2017	EUR	43,153	47,950	-	47,950	
	Goldman Sachs								
USD	International	23,058	05/11/2017	JPY	2,626,916	-	(61,244)	(61,244)	
	Goldman Sachs								
USD	International	37,527	05/11/2017	JPY	4,200,024	-	(24,361)	(24,361)	
	Goldman Sachs								
USD	International	43,880	05/11/2017	JPY	4,938,432	-	(55,866)	(55,866)	
	Goldman Sachs								
USD	International	15,693	05/11/2017	CHF	15,699	18,251	(20,843)	(2,592)	
	Goldman Sachs								
USD	International	16,425	05/11/2017	JPY	1,839,243	-	(11,631)	(11,631)	
	Goldman Sachs								
USD	International	77,580	05/11/2017	EUR	72,364	46,998	(40,587)	6,411	
	Goldman Sachs								
USD	International	116,097	05/11/2017	JPY	12,993,631	-	(75,250)	(75,250)	
	Goldman Sachs								
USD	International	66,250	05/11/2017	JPY	7,487,221	-	(115,484)	(115,484)	
	Goldman Sachs								
USD	International	33,383	05/11/2017	NZD	46,659	145,715	(56,856)	88,859	
	Goldman Sachs								
USD	International	43,885	05/11/2017	EUR	40,805	19,006	-	19,006	

## Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Goldman Sachs							
USD	International	45,564	05/11/2017	GBP	36,442	/ 45,947	/ (50,720)	/ (4,773)
	Goldman Sachs							
USD	International	43,379	05/11/2017	CAD	57,979	9,623	(22,381)	(12,758)
	Goldman Sachs							
USD	International	21,653	05/11/2017	EUR	20,331	22,754	(36,879)	(14,125)
	Goldman Sachs							
USD	International	56,990	05/11/2017	CAD	76,131	57,950	(71,381)	(13,431)
	Goldman Sachs							
USD	International	74,905	05/11/2017	GBP	59,552	81,021	(39,188)	41,833

	Goldman Sachs								
USD	International	53,569	05/11/2017	SEK	476,689	92,826	(83,202)	9,624	
	Goldman Sachs								
USD	International	82,958	05/11/2017	AUD	108,205	181,212	(128,846)	52,366	
	Goldman Sachs								
USD	International	34,203	05/11/2017	EUR	32,140	20,022	(45,427)	(25,405)	
	Goldman Sachs								
USD	International	71,343	05/11/2017	GBP	57,102	97,484	(110,808)	(13,324)	
	Goldman Sachs								
USD	International	41,590	05/11/2017	GBP	33,288	91,141	(98,908)	(7,767)	
	Goldman Sachs								
USD	International	561,812	05/11/2017	CAD	730,946	2,746,229	(1,246,189)	1,500,040	
	Goldman Sachs								
USD	International	47,626	05/11/2017	NZD	65,457	264,594	(51,586)	213,008	
	Goldman Sachs								
USD	International	34,664	05/11/2017	NZD	48,186	158,770	(46,039)	112,731	
	Royal Bank of								
USD	Canada	11,229	05/11/2017	AUD	14,652	41,984	(35,405)	6,579	
	Royal Bank of								
USD	Canada	9,921	05/11/2017	GBP	7,987	2,401	(10,745)	(8,344)	
	Royal Bank of								
USD	Canada	10,190	05/11/2017	CHF	10,087	21,520	(11,342)	10,178	
	Royal Bank of								
USD	Canada	9,136	05/11/2017	NOK	78,000	36,745	(31,001)	5,744	
	Societe Generale								
USD	S.A.	629,954	05/11/2017	CHF	618,657	2,577,688	(1,397,339)	1,180,349	
USD	State Street	30,823	05/11/2017	SEK	271,375	84,898	(43,095)	41,803	
USD	State Street	15,358	05/11/2017	NOK	128,438	79,962	(35,526)	44,436	
USD	State Street	71,914	05/11/2017	EUR	67,344	230,584	(256,241)	(25,657)	
USD	State Street	16,520	05/11/2017	SEK	149,117	32,645	(56,055)	(23,410)	
USD	State Street	180,851	05/11/2017	AUD	238,907	466,627	(608,232)	(141,605)	
USD	State Street	22,483	05/11/2017	SEK	201,724	39,624	(56,278)	(16,654)	
	Westpac Banking								
USD	Corp.	40,781	05/11/2017	JPY	4,664,508	-	(126,678)	(126,678)	
	Westpac Banking								
USD	Corp.	19,499	05/11/2017	NOK	164,948	93,058	(60,998)	32,060	
	Westpac Banking								
USD	Corp.	16,578	05/11/2017	CHF	16,774	32,363	(56,251)	(23,888)	
	Westpac Banking								
USD	Corp.	177,677	05/11/2017	NZD	243,383	1,252,202	(394,116)	858,086	
	Westpac Banking								
USD	Corp.	62,623	05/11/2017	EUR	59,174	126,954	(212,491)	(85,537)	

USD	Westpac Corp.	Banking	69,924	05/11/2017	NZD	98,441	173,958	(42,874)	131,084
USD	Westpac Corp.	Banking	29,874	05/11/2017	JPY	3,310,797	13,319	-	13,319
USD	Westpac Corp.	Banking	40,092	05/11/2017	GBP	32,697	33,301	(125,415)	(92,114)
USD	Westpac Corp.	Banking	25,311	05/11/2017	AUD	32,806	69,053	(35,389)	33,664
USD	Westpac Corp.	Banking	26,235	05/11/2017	CHF	26,437	41,451	(67,243)	(25,792)
USD	Westpac Corp.	Banking	10,102	05/11/2017	NZD	14,373	21,369	(14,125)	7,244
USD	Westpac Corp.	Banking	51,322	05/11/2017	NOK	438,720	197,582	(172,603)	24,979
USD	Westpac Corp.	Banking	67,426	05/11/2017	CAD	88,377	197,893	(72,359)	125,534
USD	Westpac Corp.	Banking	39,962	05/11/2017	AUD	52,194	19,306	-	19,306
USD	Westpac Corp.	Banking	55,688	05/11/2017	NOK	476,701	207,523	(188,958)	18,565
							/ 31,438,263	/ (31,148,921)	/ 289,342

## Class JPY の外国為替予約取引 2017年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益計	
JPY	Citibank NA	1,411,520,697	05/11/2017	USD	12,588,027	/ 10,827,754	/ -	/ 10,827,754	
JPY	Citibank NA	8,330,493	05/11/2017	USD	74,156	78,974	-	78,974	
JPY	Citibank NA	8,887,394	05/11/2017	USD	79,143	80,993	-	80,993	
JPY	State Street	9,055,307	05/11/2017	USD	81,383	-	(353)	(353)	
JPY	State Street	2,263,343	05/11/2017	USD	20,035	34,053	-	34,053	
JPY	Westpac Corp.	Banking	9,402,082	05/11/2017	USD	84,223	30,402	-	30,402
JPY	Westpac Corp.	Banking	12,867,781	05/11/2017	USD	113,412	248,254	-	248,254
JPY	Westpac Corp.	Banking	40,682,804	05/11/2017	USD	359,202	713,721	-	713,721
JPY	Westpac Corp.	Banking	1,256,503	05/11/2017	USD	11,262	3,309	-	3,309
JPY	Westpac Corp.	Banking	71,077	05/11/2017	USD	622	1,816	-	1,816



## Class JPY の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益計
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	2,138,130	05/11/2017	USD	19,131	/ 9,345	/ -	/ 9,345
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	1,351,326	05/11/2017	USD	12,016	14,296	-	14,296
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	434,986	05/11/2017	USD	3,804	11,760	-	11,760
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	474,689	05/11/2017	USD	4,239	3,063	-	3,063
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	2,317,438	05/11/2017	USD	20,421	45,148	-	45,148
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	5,180,036	05/11/2017	USD	46,731	-	(19,759)	(19,759)
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	112,226	05/11/2017	USD	982	2,998	-	2,998
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	859,230	05/11/2017	USD	7,502	24,501	-	24,501
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	4,580,836	05/11/2017	USD	41,168	-	(2)	(2)
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	2,119,795	05/11/2017	USD	18,537	57,181	-	57,181
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	3,945,951	05/11/2017	USD	35,155	34,155	-	34,155
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	3,076,367	05/11/2017	USD	26,827	91,238	-	91,238
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	3,868,961	05/11/2017	USD	34,227	60,448	-	60,448
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	12,205,424	05/11/2017	USD	106,735	328,773	-	328,773
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	9,225,898	05/11/2017	USD	81,618	144,142	-	144,142
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	10,979,483	05/11/2017	USD	97,936	81,969	-	81,969
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	3,723,170	05/11/2017	USD	33,250	23,423	-	23,423
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	33,699,046	05/11/2017	USD	301,003	205,905	-	205,905
	Westpac Banking Corp.							
JPY	Corp.	2,674,804	05/11/2017	USD	23,455	64,934	-	64,934

	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		48,104,046	05/11/2017	USD	430,212	233,546	-	233,546
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		719,006	05/11/2017	USD	6,524	-	(6,879)	(6,879)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		1,751,676	05/11/2017	USD	15,724	2,093	-	2,093
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		12,346,008	05/11/2017	USD	109,209	194,158	-	194,158
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		6,996,359	05/11/2017	USD	63,575	-	(77,736)	(77,736)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		1,311,594	05/11/2017	USD	11,649	15,348	-	15,348
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		2,718,612	05/11/2017	USD	24,268	18,241	-	18,241
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		587,003	05/11/2017	USD	5,295	-	(2,219)	(2,219)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		924,982	05/11/2017	USD	8,149	18,249	-	18,249
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		6,181,859	05/11/2017	USD	55,623	-	(7,450)	(7,450)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		487,983	05/11/2017	USD	4,402	-	(1,822)	(1,822)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		71,323	05/11/2017	JPY	8,054,516	-	(118,245)	(118,245)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		393,257	05/11/2017	JPY	44,898,113	-	(1,139,683)	(1,139,683)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		72,518	05/11/2017	JPY	8,130,078	-	(60,840)	(60,840)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		330,242	05/11/2017	JPY	37,730,377	-	(983,777)	(983,777)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		527,705	05/11/2017	JPY	59,992,500	-	(1,273,807)	(1,273,807)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		39,636	05/11/2017	JPY	4,424,133	-	(13,756)	(13,756)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		421,320	05/11/2017	JPY	46,745,037	136,018	-	136,018
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		31,682	05/11/2017	JPY	3,560,795	-	(35,438)	(35,438)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		90,187	05/11/2017	JPY	10,308,262	-	(272,992)	(272,992)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		95,977	05/11/2017	JPY	10,996,827	-	(317,297)	(317,297)

**デリバティブ取引の価値**

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引相手方	デリバティブ		担保 受入	担保 差入	純額*
	資産の 価値	デリバティブ 負債の価値			
<b>店頭デリバティブ取引</b>					
<b>外国為替予約</b>					
<b>取引</b>					
Citibank NA	/ 26,591,011	/ (13,326,013)	/ -	/ -	/ 13,264,998
Goldman Sachs International	7,409,556	(6,708,956)	-	-	700,600
Royal Bank of Canada	1,024,514	(2,775,818)	-	-	(1,751,304)
Societe Generale	3,101,180	(3,448,787)	-	-	(347,607)
State Street	3,705,618	(2,434,070)	-	-	1,271,548
Westpac Banking Corp.	6,080,439	(7,122,102)	-	-	(1,041,663)
<b>合計</b>	<b>/ 47,912,318</b>	<b>/ (35,815,746)</b>	<b>/ -</b>	<b>/ -</b>	<b>/ 12,096,572</b>

\*\*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から(または取引先に)生じる受取り(または支払い)の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

**通貨****オーストラリアド**

AUD	-	ドル	GBP	-	イギリスポンド	NOK	-	ノルウェークローネ
CAD	-	カナダドル	JPY	-	日本円	SEK	-	スウェーデンクローナ
CHF	-	スイスフラン	MXN	-	メキシコペソ	USD	-	米ドル
EUR	-	ユーロ	NZD	-	ニュージーランドドル			

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

**財務諸表に関する注記(抜粋)**

2017年3月31日現在

**重要な会計方針**

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

**(A) 受益証券の純資産額の決定**

本ファンドの純資産額（以下、純資産額）は、毎営業日（ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が業務を行っている日）及び受託会社が決定するその他の時点（以下、それぞれの計算日）において計算される。本ファンドの純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。本ファンドの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位までとなるよう調整される。**(B) 有価証券の評価**

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。満期日までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考えられる方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合には、本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

#### < 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・ レベル1： 活発な市場における同一の資産または負債に係る（未調整の）公表価格に基づき測定した公正価値。
- ・ レベル2： 資産または負債に係る直接的（例えば、価格）または間接的に（例えば、価格から派生）観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。

- ・レベル3： 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット（観察可能なインプット）に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何をもち「観察可能」と判定するのには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

### <投資>

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、上場投資信託証券及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債、ソブリン債および特定の先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の投資は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいて、非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

### <デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で、デリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる方向に動く、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると、収益を減少させたり、損失を生じさせたりする場合がある。また、ヘッジ取引には、デリバティブ取引の価値の変動が、想定したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象の保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引自体が利用可能である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることがある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、運用会社によって評価される。モデルが使われているような場合には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や固有リスク、さらには観

察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。一般的な外国為替予約取引及びスワップのような一部の店頭デリバティブ取引は、通常、市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットが含まれるからである。

各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2017年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。\*

	（未調整）		重要なその他の		重要な		
	活発な市場における同一の		観察可能な		観察不可能な		
	投資に係る公表価格を反映		インプット		インプット		2017年3月31日
資産：	したインプット(Level 1)		(Level 2)		(Level 3)		時点での公正価値
<b>確定利付証券</b>							
<b>資産担保証券</b>							
United States	/	-	/	4,568,881,755	/	-	/ 4,568,881,755
<b>バンク・ローン</b>							
Canada		-		94,156,094		-	94,156,094
Luxembourg		-		25,861,051		-	25,861,051
United States		-		755,756,993		-	755,756,993
<b>社債券</b>							
France		-		44,452,211		-	44,452,211
Netherlands		-		100,110,522		-	100,110,522
Spain		-		122,985,776		-	122,985,776

Switzerland	-	86,073,882	-	86,073,882
United Kingdom	-	128,721,853	-	128,721,853
United States	-	3,242,354,136	-	3,242,354,136
<b>国債</b>				
Japan	-	60,430,297	-	60,430,297
United States	-	6,134,553,471	-	6,134,553,471
<b>上場投資信託証券</b>				
United States	4,326,252,438	-	-	4,326,252,438
<b>短期投資</b>				
<b>定期預金</b>				
Grand Cayman	1,010,903,672	-	-	1,010,903,672
<b>投資 計</b>	<b>/ 5,337,156,110</b>	<b>/ 15,364,338,041</b>	<b>/ -</b>	<b>/ 20,701,494,151</b>

**金融デリバティブ取引\*\*****資産**

先物	/	3,047,066	/	-	/	-	/	3,047,066
為替予約取引	-	-	47,912,318	-	-	-	-	47,912,318

**負債**

先物	(11,352,062)	-	-	(11,352,062)
為替予約取引	-	(35,815,746)	-	(35,815,746)

\* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

\*\*先物取引や外国為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

2017年3月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。

2017年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

**(C) 有価証券の取引及び収益**

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出される。有価証券に係るプレミアムやディスカウントは、実行利回りベースで償却/発生する。

配当金は配当落ち日に計上されるが、配当落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる配当金は、本ファンドが相当な注意を払い配当落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は、外国税が控除された実額で計上される。受取利息は、発生主義によって計上される。割引による増価及びプレミアムの償却を調整した受取利息は、発生主義によって計上される。収益は、返戻が不確実な外国税がある場合、同税額を控除した実額で計上される。その他収益には、定期預金の利息が含まれる。回収が見込まれない証券からのクーポン収益は認識されない。

**(D) 分配方針**

本ファンドは毎月分配を意図する。本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定す

るその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月9日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2017年3月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
ACS Class	/ 22,013,906
JPY Class	/ 82,050,996
USD Class	/ 1,010,689,589
<b>分配金合計</b>	<b>/ 1,114,754,491</b>

#### (E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

#### (F) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（カストディアン）を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの投資有価証券明細表上に短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

#### (G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができる。外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は価格提供会社から入手したレートで毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスで保有される外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2017年3月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

#### (H) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結することができる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てをする場合がある。先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格の変動との間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、



及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府 / 政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金（「変動証拠金」）が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2017年3月31日現在で未決済の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

#### (I) 上場投資信託証券

本ファンドは、投資戦略を実現するために上場投資信託証券（以下「ETFs」）に資産の多くを投資する場合がある。ETFsは一般的に個別の発行体の証券のポートフォリオを、ファンド、信託証券または預託証書として所有するもので、アクティブに運用したり、広範囲な市場、セクターまたは国際的な指数を含む特定のインデックスのパフォーマンスを獲得するために利用することができる。ETFsは一般的に、投資家対して個別の発行体から成るポートフォリオを、1つの株式を売買するのと同様に、単一の証券で売買する機会を提供する。これらは、幅広い投資機会を提供することになる。

ETFsにはインデックスファンドのように投資信託に似ているものもあるが、投資信託とは大きく異なるものもある。例えば、インデックスファンドと異なる点として、ETFsは取引日を通して値付けされ売買される。レバレッジETFsやインバースETFsのような種類のETFsは、それらがトラックするインデックスまたはベンチマークのパフォーマンス（または、それらのインデックスやベンチマークの反対のパフォーマンス）の実現を目指しており、市場のボラティリティが高く不確かな市場環境では投資した資金を失う危険を増大させる可能性がある。国際的な投資戦略を目的とするETFsは、各地の取引規制、証券の譲渡制限または現地で適用される税制に基づく潜在的に不都合な税金の適用の影響を受けるおそれがある。本ファンドがETFsに投資した場合、本ファンドはそれらETFsの手数料と費用等を負担する。

#### (J) バンクローン

本ファンドは固定金利または変動金利のローンに投資することができる。これらの投資は一般的にローン・パーティシペーションの形を取り、下記に説明するローン商品を含む場合がある。

##### シニアローン：

シニアローンは、一般に様々な産業および地理上の地域で事業を営む事業法人、パートナーシップ及びその他の企業体に対して取り組まれる。シニアローンは、通常借り手の資本構造の中で最も上位に位置づけられ、特定の担保で保護されており、借り手の資産全般に対し、劣後債権の保有者および株主の請求権よりも上位の請求権を有する。借り手は通常、シニアローンで調達した資金をレバレッジド・パイアウト、資本再編、合併、買収および自社株の買い戻しに充当するが、内部成長の資金に充当する場合や、その他の事業目的に用いる場合もある。シニアローンの金利は、通常、1日単位、1月単位、四半期単位、または半年単位で基準貸出金利をもとにプレミアムを付加して決定される。基準貸出金利は通常はロンドン銀行間取引金利（LIBOR）、1行以上の主要米国銀行が提供しているプライム金利もしくは譲渡性預金金利、または商業銀行が用いているその他の基準貸出金利のいずれかである。シニアローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。

##### 第2順位抵当ローン：

第2順位抵当ローンは、公的機関および民間企業、その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。第2順位抵当ローンの支払い順位は、関連する借り手に対する1件以上のシニアローンへの支払いに次ぐ。第2順位抵当ローンは通常、第2順位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保

証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンと類似した保護および権利を有している。第2順位抵当ローンに係る債務の支払いは、関連する借り手のシニアローンに対するものを除き劣後しない（およびその条件により劣後することがあってはならない）。第2順位抵当ローンは、シニアローンと同様、変動金利による利息支払いが一般的である。第2順位抵当ローンはシニアローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し、支払利息は高いことが多い。第2順位抵当ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。第2順位抵当ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

#### その他の有担保ローン：

シニアローンと第2順位抵当ローン以外の有担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。有担保ローンは、支払いの点から、借り手の1件以上のシニアローンおよび第2順位ローンより下位に置かれる場合がある。有担保ローンは通常、下位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるが、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後した保護および権利を有している。有担保ローンは将来当該借り手が負う上位の債務の支払いに劣後する可能性がある。有担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。有担保ローンは、借り手のシニアローンおよび第2順位ローンよりも支払いにおいて低位に位置づけられるため、シニアローンおよび第2順位ローンよりも高い投資リスクを伴う可能性があるものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。有担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。有担保ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンおよび第2順位ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。しかし、当該ローンは支払いにおいて、借り手のシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後するため、借り手のキャッシュフローおよびローンの返済を担保する資産が、借り手の上位の被担保債務支払い義務を履行した後に、予定されている返済を行うのに不十分になる可能性がある。有担保ローンはシニアローンおよび第2順位抵当ローンよりも価格変動性が大きいことおよび流動性が低くなることが予想される。また、ローン組成者が他の有担保ローンのローン・パーティシペーションを販売できない可能性もあり、その場合には大きな信用リスクにさらされることとなる。

#### 無担保ローン：

無担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。無担保ローンは通常、借り手の担保付債務の保有者に比べ支払いにおいて優先順位が劣後する。無担保ローンは担保権もしくは抵当権または当該ローンに基づく借り手の支払い義務を保証する特定の担保によって保護されていない。無担保ローンは、その条件により、シニアローン、第2順位抵当ローンその他の有担保ローンなど、借り手のその他の債務の支払いに劣後しているか劣後状態に陥る場合がある。無担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。無担保ローンは借り手の有担保ローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。無担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。無担保付ローンは、支払いが劣後することと担保によって保護されていないことを除くと、前述したシニアローン、第2順位抵当ローンおよびその他の有担保ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

#### ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ：

当ファンドは、ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結し、またはこれに参加することがある。これは貸し手が期間を特定し、借り手の需要により、ある最大金額までの貸付の実施に同意する形式のローンである。この契約により、本ファンドは、かかる契約がなければ投資は行わないと判断するような場合（ある会社が、貸付金の返済ができない可能性の高い財務状況に陥っている場合を含む）にも、投資を増額しなければならない場合がある。本ファンドは、追加的な貸し出しをコミットしている場合、投資アドバイザーが決定した引出額を分別若しくは「特定」した上で、かかるコミットの要請事項を満たす金額まで資金を手当てする。

2017年3月31日現在、当ファンドはローンコミットメントの契約残高はない。

#### (K) 資産担保証券

資産担保証券は、不動産のモーゲージローンへの参加を意味し、これに担保され、かつこれにより支払いを受ける。また、資産担保証券は、自動車ローン、クレジットカード債権、住宅担保ローン、学生ローンなど様々な種類の資産から組成される。これらの有価証券では、毎月、支払利息と元本の双方で構成される支払いが行われる。支払利息は固定または変動金利により決定される。

#### (L) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結する。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされる。スワップ取引に対して取引相手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、スワップにより取り込んでいたプロテクションまたは資産のエクスポージャーを失うことになる。本ファンドは、他の投資の代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に原資産の値動きとカウンターパーティ・リスクに依存する。運用会社がスワップをどのように利用するかによって、ファンドのポートフォリオの全体的なボラティリティは増減する。

前出のリスクや、取引相手方のデフォルト、基準値の変化およびボラティリティ、ファンドが受取る、或いは支払わなければならない額を決定するその他の要素を含む、スワップに関連したあらゆるリスクは、ファンドのパフォーマンスに重大な不利益を及ぼすことがある。

スワップ契約に基づきファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは期日までに支払いに応じなければならない。2017年3月31日現在、当ファンドにスワップ契約はない。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション（つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを持つ場合のリスク軽減）の手段として、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジションまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用することができる。

本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが発生しない場合、本ファンドはプロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、当該スワップ契約の条件の定めに従い、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の同額までの支払いを行い、場合によっては当該有価証券の引き渡しを受ける。本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に、スワップの想定元本分のエクスポージャーが加わるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本ファンドがプロテクションの買い手で、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本と同額までの支払いを受ける。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデックスの構成要素のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に、一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。クレジット・インデックスとは、全体としてのクレジット市場のある部分の典型となるように組み合わせられたクレジット商品またはエクスポージャーで構成される。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性があるとしてディーラーの投票により決定されたクレジットを用い、セクター別に構成される。インデックスには、投資適格有価証券のクレジット・デフォルト・スワップの他、高利回りの有価証券、資産担保証券、新興国市場または各セクター内の様々な信用格付の証券に係るものが含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて処理される。インデックスの構成は定期的（通常6カ月ごと）に変更され、多くのインデックスにおいて、各銘柄は均等ウェイトとなっている。

#### (M) ソブリン債

当ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資することができる。これら債券への投資には、高いリスクが伴う。これら債券の元金金の支払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元金を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意思は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、支払い期日における為替相場の利用の可否、債務履行が経済全体に及ぼす相対的な負荷の度合い、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。また、政府機関は、元利支払いの遅滞の削減を、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際組織が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成長、またはそのいずれかと、債務者の遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革を実施できない場合や、一定水準の経済成長を達成できなかったり、期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政府機関に対する第三者から資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。その結果、政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

#### (N) 特約日受渡取引

本ファンドは、特約日基準で証券を売買することがある。こうした取引では、本ファンドは、証券の売買を予め決められた価格や利回りで、慣習的な決済期間を過ぎて支払いや決済を行うことをコミットする。特約日受渡取引での買いつけが未決済の場合、本ファンドは、購入金額に見合う十分な流動資産を確保する。

特約日受渡取引で証券を購入する場合、本ファンドは、その証券に関する価格及び利回りの変動リスクを含む、権利とリスクを負う。また、そうした変動は、ファンドの資産を決定する場合に考慮される。本ファンドは、売買損益の発生により、特約日受渡取引を処分したり再交渉する場合がある。本ファンドが特約日受渡取引に基づき証券を売却した場合、ファンドはその証券に係る将来の利益や損失の影響を受けない。2017年3月31日現在、特約日受渡取引の評価は、3,665,597,689円であった。

#### (O) デリバティブ

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示する

ことが要求されている。本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引や先物取引を含む様々なデリバティブ取引を行っている。一般的に、運用会社は主に為替レートの変動に対する全体的なエクスポージャーのヘッジを含む、各種の異なるリスクに対するヘッジのためにデリバティブ取引を行う。本ファンドは、運用会社が投資やその他のデリバティブが、その他の投資と比較して不適正な価格となっており、収益機会があると判断した場合にデリバティブ取引を行う場合がある。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に区分掲載され、各種デリバティブの公正価値の変動は、実現損益や未実現損益の変動として損益計算書に反映される。本年度中の本ファンドにおけるデリバティブ取引は、外国為替予約取引及び先物取引のみである。

以下は、リスク・エクスポージャーとして分類されているファンドのデリバティブ取引の公正価値の要約である。

2017年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	株価リスク	外国為替リスク**
<b>デリバティブ資産</b>		
先物取引に係る評価益*	/ 3,047,066	-
外国為替予約取引に係る評価益	-	/ 47,912,318
<b>デリバティブ負債</b>		
先物取引に係る評価損	/ 11,352,062	-
外国為替予約取引に係る評価損	-	/ 35,815,746

\*デリバティブ取引の公正価値は、有価証券明細表に掲載されている先物取引に係る累積評価益を含む。

変動証拠金は決算日当日の金額のみが貸借対照表に記載されている。

\*\*先物取引及び外国為替予約取引のグロス価値は、先物取引及び外国為替予約取引に係る未実現損益として

貸借対照表に掲載されている。

2017年3月31日に終了した期間の損益計算書におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	株価リスク	外国為替リスク
<b>運用の結果として認識されたデリバティブに係る実現（損）益</b>		
先物取引に係る実現益	/ 129,327,085	-
スワップ取引に係る実現（損）	(50,056,689)	-
外国為替予約取引に係る実現益	-	/ 4,202,496
<b>運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現（損）益の変動</b>		
先物取引に係る未実現損の変動	/ (16,340,093)	-
外国為替予約取引に係る未実現損の変動	-	/ (10,507,826)

2017年3月31日に終了した年度における、外国為替予約取引の未決済の平均月次想定元本は以下のとおり。

ファンドレベル*	/	44,370,233
Class ACS	/	492,088,505
Class JPY	/	1,520,428,457
Class USD	/	1,912,254,686

\*全てのクラスを対象とした外国為替予約取引で、当該年度中の存続期間は1ヵ月のみ。

2017年3月31日に終了した年度における先物取引とクレジット・デフォルト・インデックス・スワップの平均想定元本は、それぞれおよそ6,018,293,103円及び1,049,677,878円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスター・ネットリング契約の当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国債や米国政府機関債またはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従って本ファンドに提供された担保がある場合は、本ファンドの保管会社によって分別保管され、売却または再担保が可能な額に関しては本ファンドの有価証券明細表に表示される。本ファンドが差し入れた担保は、本ファンドの保管会社により分別保管され、本ファンドの有価証券明細表及び貸借対照表に計上される。2017年3月31日現在、5,189,406円の現金が担保として差し入れられている。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準を下回る場合に発生しうる。取引相手方に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済のデリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む)が行われる。単一または複数の本ファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、本ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を与える可能性がある。

## 【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成30年2月14日現在	第11期 平成30年8月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,972,242	3,758,617
投資信託受益証券	118,145,583	110,543,671
親投資信託受益証券	13,061	13,056
流動資産合計	122,130,886	114,315,344
資産合計	122,130,886	114,315,344
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	116,007	109,368
未払解約金	1,057	1,037
未払受託者報酬	17,585	15,582
未払委託者報酬	1,234,104	1,094,101
その他未払費用	6,600	5,897
流動負債合計	1,375,353	1,225,985
負債合計	1,375,353	1,225,985
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	116,007,534	109,368,986
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,747,999	3,720,373
（分配準備積立金）	19,997,378	20,807,504
元本等合計	120,755,533	113,089,359
純資産合計	120,755,533	113,089,359
負債純資産合計	122,130,886	114,315,344

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 平成29年 8月15日 至 平成30年 2月14日	第11期 自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	3,785,666	3,546,922
受取利息	14	6
有価証券売買等損益	4,490,887	3,089,044
<b>営業収益合計</b>	<b>705,207</b>	<b>457,884</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	974	1,055
受託者報酬	17,585	15,582
委託者報酬	1,234,104	1,094,101
その他費用	6,600	5,924
<b>営業費用合計</b>	<b>1,259,263</b>	<b>1,116,662</b>
営業利益又は営業損失（ ）	1,964,470	658,778
経常利益又は経常損失（ ）	1,964,470	658,778
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,964,470	658,778
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	117,637	8,720
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,740,349	4,747,999
剰余金増加額又は欠損金減少額	268,424	82,473
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	268,424	82,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,062,660	350,673
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,062,660	350,673
分配金	116,007	109,368
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,747,999	3,720,373



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期	
	自 平成30年 2月15日	至 平成30年 8月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第10期		第11期	
	平成30年 2月14日現在		平成30年 8月14日現在	
1. 元本状況				
期首元本額		129,942,275円		116,007,534円
期中追加設定元本額		3,870,804円		1,925,722円
期中一部解約元本額		17,805,545円		8,564,270円
2. 受益権の総数		116,007,534口		109,368,986口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第10期		第11期	
	自 平成29年 8月15日	至 平成30年 2月14日	自 平成30年 2月15日	至 平成30年 8月14日
分配金の計算過程	第10期計算期間末（平成30年 2月14日）に、投資信託約款に基づき計算した21,944,490円（1万口当たり1,891.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い116,007円（1万口当たり10円）を分配しております。		第11期計算期間末（平成30年 8月14日）に、投資信託約款に基づき計算した22,968,142円（1万口当たり2,100.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い109,368円（1万口当たり10円）を分配しております。	
	配当等収益 （費用控除後）	2,390,181円	配当等収益 （費用控除後）	2,381,066円
	有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	1,831,105円	収益調整金	2,051,270円
	分配準備積立金	17,723,204円	分配準備積立金	18,535,806円
	分配可能額	21,944,490円	分配可能額	22,968,142円
	（1万口当たり分配可能額）	(1,891.64円)	（1万口当たり分配可能額）	(2,100.06円)
	収益分配金	116,007円	収益分配金	109,368円
	（1万口当たり収益分配金）	(10円)	（1万口当たり収益分配金）	(10円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第11期	
	自 平成30年 2月15日	至 平成30年 8月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 平成30年 8月14日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第10期（平成30年 2月14日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	4,409,941
合計	4,409,942

第11期（平成30年 8月14日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5
投資信託受益証券	3,008,701
合計	3,008,706

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期（平成30年 2月14日現在）

該当事項はありません。

第11期（平成30年 8月14日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期（自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第10期 平成30年 2月14日現在	第11期 平成30年 8月14日現在
1口当たり純資産額 1.0409円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,409円)」	1口当たり純資産額 1.0340円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,340円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Total Return Fund ACS Class	129,609,182	110,543,671	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	12,837	13,056	
	合計	2銘柄	129,622,019	110,556,727	

&lt;参考&gt;

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Total Return Fund ACS Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）」に記載のとおりであります。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成30年8月末現在)

## ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

資産総額	123,713,509 円
負債総額	111,383 円
純資産総額（ - ）	123,602,126 円
発行済数量	136,389,242 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9062 円

## ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）

資産総額	112,513,452 円
負債総額	123,219 円
純資産総額（ - ）	112,390,233 円
発行済数量	109,190,772 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0293 円

## (参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	4,518,118,293 円
負債総額	105,288,582 円
純資産総額（ - ）	4,412,829,711 円
発行済数量	4,338,724,519 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0171 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## 1 名義書換手続など

該当事項はありません。

## 2 受益者名簿

作成しません。

## 3 受益者に対する特典

ありません。

## 4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## 5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

## 6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## 7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## 8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

資本金の額：20億円（2018年8月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

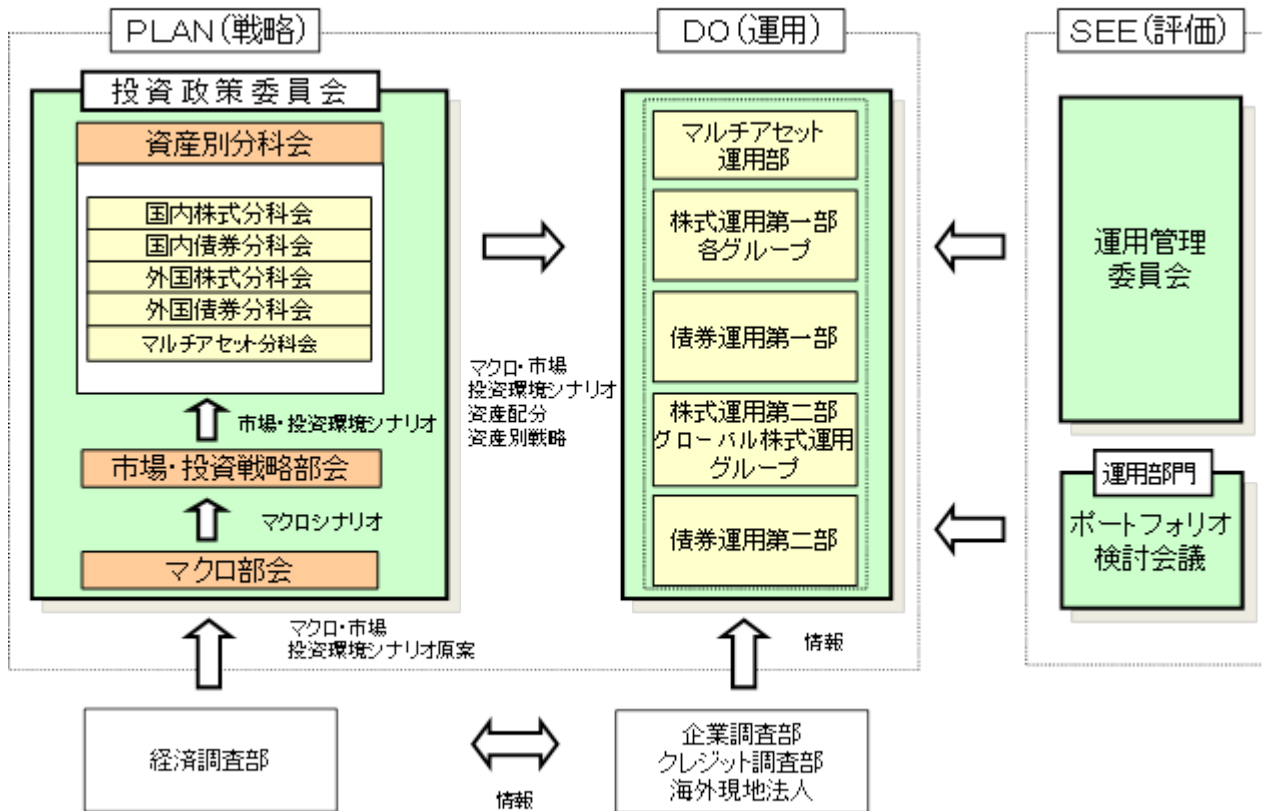
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により1999年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年8月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、400本であり、その純資産総額は、約3,456,768百万円です（なお、親投資信託123本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	20	60,925百万円
追加型株式投資信託	302	3,114,549百万円
単位型公社債投資信託	78	281,292百万円
合計	400	3,456,768百万円

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	21,770,643	21,360,895
前払費用	206,930	204,460
未収入金	7,453	12,823
未収委託者報酬	3,291,565	3,363,312
未収運用受託報酬	912,489	1,198,432
未収収益	50,722	41,310
繰延税金資産	447,651	504,497
その他	428	7,553
流動資産計	26,687,885	26,693,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 110,298	75,557
器具備品	1 66,464	122,169
土地	710	710
リース資産	1 10,562	7,275
有形固定資産計	188,035	205,712
無形固定資産		
ソフトウェア	96,732	73,887
電話加入権	12,706	12,706



無形固定資産計	109,439	86,593
投資その他の資産		
投資有価証券	6,783,747	10,257,600
関係会社株式	956,115	956,115
従業員長期貸付金	1,546	1,170
長期差入保証金	511,637	534,699
出資金	82,660	82,660
繰延税金資産	523,217	536,754
その他	192	-
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産計	8,838,366	12,348,249
固定資産計	9,135,840	12,640,555
資産合計	35,823,726	39,333,840

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255
負債純資産合計	35,823,726	39,333,840

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第45期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調査費		

調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127
給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100
役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
営業外費用		

投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

## 注記事項

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
総平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。
    - 時価のないもの  
総平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 

建物	15～30年
器具備品	4～15年

<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
<p>4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## （貸借対照表関係）

第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 454,117千円</p> <p>器具備品 272,531千円</p> <p>リース資産 10,688千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 940千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 465,964千円</p> <p>器具備品 266,621千円</p> <p>リース資産 8,719千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>-</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

## 1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に

係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用（*）	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

（\*）金融商品に該当するものを表示しております。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用（*）	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

（\*）金融商品に該当するものを表示しております。



## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

## (1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第45期（平成29年3月31日）	第46期（平成30年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については  
2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

## (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

第46期（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

## （有価証券関係）

## 1. 子会社株式

第45期（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第46期（平成30年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

第46期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第45期	第46期
	（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,546,322	1,482,500
退職給付費用	149,442	147,235
退職給付の支払額	213,264	105,520
その他	-	15,987
退職給付引当金の期末残高	1,482,500	1,540,203

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

## （2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第45期	第46期
	（平成29年3月31日）	（平成30年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

## （3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
<b>(1)流動資産</b>		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
<b>(2)固定資産</b>		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第45期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	4,766,199	未払 手数料 料	406,661
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,372,960	未払 手数料 料	377,341

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,987,525	未払 手数料 料	573,578
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,969,101	未払 手数料 料	273,241

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

## （1株当たり情報）

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218

普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850
------------------	-------	-------

**(重要な後発事象)**

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

**4【利害関係人との取引制限】**

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

**5【その他】**

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。  
大和住銀投信投資顧問株式会社は、関係当局の認可等を得ることを前提に、2019年4月1日に三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社となる予定です。
- (2) 訴訟事件その他重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。  
委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

- (1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

- ・資本金：51,000百万円(2018年3月末現在)
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社広島銀行	54,573	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	
株式会社親和銀行	36,878	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社西京銀行	23,497	
株式会社熊本銀行	33,847	
株式会社SBI証券(注)	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	
ひろぎん証券株式会社	5,000	

(注)株式会社SBI証券の資本金の額は、2018年6月末現在です。

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

### (2)販売会社



日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

### 3【資本関係】

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.08%の株式を保有しています。

### 第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成30年2月23日
有価証券届出書	平成30年5月14日
有価証券報告書	平成30年5月14日
臨時報告書	平成30年5月25日
有価証券届出書の訂正届出書	平成30年6月25日

**独立監査人の監査報告書**

平成30年6月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 梅津 広 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**強調事項**

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成30年9月21日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）の平成30年2月15日から平成30年8月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）の平成30年8月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成30年9月21日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）の平成30年2月15日から平成30年8月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）の平成30年8月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。